

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	政務活動費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	漆原	内線	2211		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-05-01	政務活動費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 13（ 2001 ）年度	根拠	地方自治法第100条第14項から第16項、荒川区議会政務活動費の交付に関する条例ほか				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化				
	施策	04	議会運営				
目的	区議会各会派に対して調査研究その他の活動に必要な経費の一部を交付することにより、各会派の調査研究その他の活動を通じた区議会の一層の活性化を図ることを目的とする。						
対象者等	区議会各会派（1人会派を含む。）						
内容	<p>区議会議員の調査研究その他の活動に要する経費の一部とし、区議会各会派に対し政務活動費を交付（交付対象）区議会各会派 （交付額）各月の1日における会派の所属議員数に月額8万円を乗じた額 （交付方法）議長から区長への会派に関する届出の通知に基づき交付決定し、各会派からの請求に基づいて半期ごとに交付する。 （使途基準）議員の調査研究その他の活動に要する経費のうち、研究研修費、会議費、調査旅費、通信運搬費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費 （収支報告）各会派の経理責任者が、翌年度の4月30日までに収支報告書、実績報告書及び領収書の原本等を議長に提出する。議長はその写しを区長へ送付する。 （返 還）交付を受けた政務活動費に残余があれば返還する。</p>						
経過	<p>平成13年4月 荒川区議会政務調査費の交付に関する条例施行 平成19年4月 議員提案により条例改正 （①額の改定（所属議員1人当たり月額16万円→8万円）②使途基準の厳格化③領収書の原本の提出の義務化等） 平成25年3月 地方自治法等の改正に伴い、政務活動費へ名称変更 令和3年7月 行政手続の簡素化等の観点により実施している押印省略の取組に基づく様式変更に伴い、条例改正</p>						
必要性	各会派の調査研究等の機能を充実させることにより、区議会の活性化を図り、区政運営のチェック機能の強化に資する。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
3年度	4年度						
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。					

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
予算額	30,640	30,720	30,720	28,800	30,480	30,720	30,720	
決算額 (3年度は見込み)	28,457	28,544	26,528	26,514	29,420	26,104	30,720	
実績の推移	事項名 (3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	交付会派数	8	8	8	7	9	9	9

予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	政務活動費	29,420	負担金補助等	政務活動費	26,104	負担金補助等	政務活動費	30,720

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
	給与関係費	954	931	▲ 23	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	29,420	26,104	▲ 3,316	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	740	740
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	740	740
	賞与・退職給与引当金繰入額	103	143	40	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 30,477	▲ 26,438	4,039
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	30,477	27,178	▲ 3,299	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 30,477	▲ 26,438	4,039
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 30,477	▲ 26,438	4,039

備考 令和2年度は前年度に比べ、残余発生に伴う返還額が増えたため、補助費等が減少している。行政収入は、過年度交付分の一部返還額である。

問題点・課題

問題点・課題の改善策			
	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	○会派所属議員1人当たりの額 (令和3年6月1日現在) (23区平均) 165,435円/月 (最高額) 240,000円/月 (最低額) 125,000円/月
議会の質問状	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-02		戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事				
事務事業名	公益通報者保護制度		部課名	総務企画部総務企画課		課長名	小林	
			担当者名	横塚		内線	2212	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-02-09	公益通報者保護制度事業費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業 （ <input type="checkbox"/> 3年度 <input type="checkbox"/> 2年度 ）		<input type="checkbox"/> 建設事業 <input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業					
開始年度	平成 17	（ 2005 ）	年度	根拠	公益通報者保護法、荒川区外部公益通報事務手続要綱、荒川区職員等公益通報実施要綱			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 （ ） 年度		法令等					
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03	事務の適正・公正な執行					
目的	公益通報者保護法に基づき、職員を雇用する事業者としての区及び行政機関としての区という2つの立場から、公益通報を適切に受付・処理する体制を整え、公益通報者の保護を図るとともに、行政運営の公正の確保と透明性の向上及び事業者の法令遵守の推進を図る。							
対象者等	【外部公益通報者】職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者 【区職員等公益通報者】区職員、区の出資する団体で区長が別に指定するものの役員又は職員、区から事務事業を受託し、又は請け負った事業者の役員又は従業員、区施設の指定管理者の役員又は従業員							
内容	【外部からの公益通報】 公益通報者保護法に基づき、区内の事業者の法令遵守を推進し、外部公益通報者保護を図るため、要綱を制定している。また、外部公益通報の適正処理を期し、専門的見地からの助言等を受けるため、外部公益通報アドバイザーを設置している。 【区職員等からの公益通報】 区政運営の公正の確保と透明性の向上に資することを目的に、区職員等からの公益通報について必要な事項を定めた要綱を制定し、公益通報相談員による通報窓口を設置している。							
経過	平成17年10月1日	荒川区職員等公益通報実施要綱施行						
	平成18年 2月1日	荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（調査において、事実は認められないものの、改善の必要がある場合の措置＜相談員から区長への通知＞について規定を追加）						
	平成18年 4月1日	公益通報者保護法施行						
	平成18年 8月8日	荒川区外部公益通報事務手続要綱施行						
	平成22年 9月1日	荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（区の措置を不正防止委員会に報告すること等を追加）						
	平成31年 4月1日	荒川区外部公益通報事務手続要綱及び荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（消費者庁制定のガイドラインを踏まえ、通報受付時の対応や受理の決定要件、秘密保持及び個人情報保護の徹底等についてより詳細に規定）						
必要性	公益通報者保護法により、処分権限を有する行政機関において、通報の受付及び適正処理が義務付けられている。また、区職員等からの公益通報についても、区政運営の公正の確保と透明性の向上のため、必要である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> ） （ 直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 ） 弁護士資格を有する者を「外部公益通報アドバイザー」及び「公益通報相談員」に委嘱している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①	職員向け研修実施回数	0	1	1	1	1	
	②	PR（区報・職員報掲載）	2	2	2	2	2	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
継続		継続						
引き続き制度の適切な運用を図るとともに、周知に努める。								

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		952	952	952	952	952	952	631
決算額（3年度は見込み）		636	626	600	600	626	0	631
実績の推移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	処理件数	0	0	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	相談謝礼ほか	626	報償費	相談謝礼ほか	0	報償費	相談謝礼ほか	631

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	元年度	2年度	差額		元年度	2年度	差額
	給与関係費	954	465	▲ 489	地方税等	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	626	▲ 626		使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	103	71	▲ 32	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,683	▲ 536
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	1,683	536	▲ 1,147	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,683	▲ 536
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,683	▲ 536

備考

補助費等は、公益通報相談員への相談等謝礼である。令和2年度からは相談を受け付けた場合等に謝礼を支払うこととし、相談等実績がなかったため、補助費等が発生していない。

問題点・課題

【外部からの公益通報】
外部からの公益通報に対して適正な処理を行うためには、事務手続や通報者の保護など配慮すべき点が多く、各主管課を対象に研修等の一層の充実を図る必要がある。
【区職員等からの公益通報】
区の事務事業を受託する業者や指定管理者も含め、広く制度の周知・PRを図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、公益通報に対する適正な対応を図るため、職員向け研修の実施方法や研修内容について検討・工夫し実施する。	コロナの感染拡大で集合研修が実施できなかったため、研修資料を作成し係長級以上に配付した。新任係長向け研修においても配付した。	コロナの感染状況により研修実施方法は検討が必要であるが、公益通報に対する適正な対応を図るため、引き続き研修を実施する。
②	引き続き、区民、区職員への制度を周知するとともに、受託業者等への制度の周知方法の充実を図る。	区民には区報への掲載、区職員には職員報への掲載、研修の実施という形で制度周知を図った。	引き続き、区民、区職員へ制度を周知するとともに、受託業者等への制度の周知方法の充実を図る。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	窓口は全区設置済み 要綱制定15区、条例制定6区、要綱等未制定1区
議会(要旨)実況	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特別職議員報酬等及び給料審議会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	本間	内線	2191		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-02-02	特別職議員報酬等及び給料審議会					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 39（ 1964 ）年度	根拠	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	03	事務の適正・公正な執行				
目的	区議会議員の議員報酬及び区議会各会派に交付する政務活動費の額並びに区長、副区長及び教育長の給料の額について、区民等で構成する審議会の意見聴取を行うことにより、適正化を図ることを目的とする。						
対象者等	区議会議員、区議会各会派、区長、副区長、教育長						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区長は、議員報酬等及び給料の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等及び給料の額について、審議会の意見を聴くものとする。 ・審議内容は、区議会議員の議員報酬及び区議会各会派に対し交付する政務活動費の額並びに区長、副区長及び教育長の給料の額 ・委員は、区内の公共的団体等の代表者その他区民のうちから区長が委嘱する者（10人以内）で、委員の任期は、意見を求められた議員報酬等及び給料の額についての審議が終了したときまで。 						
経過	昭和39年度 荒川区特別職報酬等審議会条例制定施行 ～随時、審議会開催 平成13年度 政務調査費を審議対象に追加 平成19年度 条例の名称変更（自治法改正に伴う変更） 平成24年度 条例の一部改正（自治法改正に伴う改正：「政務調査費」→「政務活動費」） 平成27年度 条例の一部改正（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う改正：審議内容に教育長の給料の額を追加）						
必要性	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例に基づき、議員報酬、政務活動費及び特別職給料の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴く必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
3年度	4年度						
継続	継続	社会経済情勢等を踏まえ、適宜審議会を開催する。					

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		281	281	285	294	221	221	221
決算額 (3年度は見込み)		42	55	59	0	44	51	221
実績の推移	事項名 (3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	審議会開催回数	1回	1回	1回	0回	1回	1回	
予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	委員報酬	41	報酬	委員報酬	48	報酬	委員報酬	207
旅費	委員旅費	2	旅費	委員旅費	2	旅費	委員旅費	10
需用費	賄	1	需用費	賄	1	需用費	賄	4

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額			元年度	2年度	差額	
	給与関係費	1,472	1,444	▲ 28	地方税等	0	0	0	
	物件費	3	3	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	155	214	59	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,630	▲ 1,661	▲ 31	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,630	1,661	31	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,630	▲ 1,661	▲ 31	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,630	▲ 1,661	▲ 31	

備考 審議会委員報酬48千円のほか、事務局職員の給与関係費を主な内容としている。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特別区協議会分担金	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	本間	内線	2191		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-04-01	特別区協議会分担金					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 26（ 1951 ）年度	根拠	公益財団法人特別区協議会定款				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	07	事務の共同処理				
目的	<p>公益財団法人特別区協議会は、自治に関する調査研究及び普及啓発、東京区政会館の管理運営、特別区の事務事業の支援に関する事業を行い、特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与することを目的として、設立された公益法人である。</p> <p>本事業は、同会の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。</p>						
対象者等	公益財団法人特別区協議会						
内容	<p>毎年度、総会（各特別区長及び特別区議会議長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の実担金を負担する。</p> <p><input type="radio"/> 公益財団法人特別区協議会の事業概要（公益財団法人特別区協議会定款第4条）</p> <p>(1) 特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業</p> <p>(2) 特別区有物件の火災等による損害の補てん事業</p> <p>(3) 特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等の場としての東京区政会館等の管理運営事業</p> <p>(4) 特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業</p> <p>(5) その他公益目的を達成するために必要な事業</p> <p>(6) 東京区政会館賃貸事業</p> <p>(7) 特別区が連携して実施する事務を支援する事業</p>						
	<p><input type="radio"/> 特別区協議会の活動経過</p> <p>昭和22年5月 特別区協議会（任意団体）として発足</p> <p>昭和26年3月 財団法人特別区協議会設立</p> <p>昭和54年度 特別区自治体総合賠償責任保険事業開始</p> <p>昭和55年度 資料室開設</p> <p>平成 4年度 法務調査室開設</p> <p>平成13年4月 特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局の設立に伴い、関連事務を移管</p> <p>平成15年6月 特別区制度調査会発足</p> <p>平成17年6月 東京区政会館開業。九段下から飯田橋へ移転</p> <p>平成17年8月 特別区自治情報・交流センター開設</p> <p>平成22年4月 公益財団法人へ移行</p>						
必要性	23区が共同で設置した財団法人であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。						
実施方法	<input type="radio"/> 1直営（ ）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
3年度	4年度						
継続	継続	23区共同で効率的に事務を行う。					

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		500	500	500	500	500	500	500
決算額 (3年度は見込み)		500	500	500	500	500	500	500
実績の推移	事項名 (3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	分担金の額	500	500	500	500	500	500	500

予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	分担金	500	負担金補助等	分担金	500	負担金補助等	分担金	500

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額		元年度	2年度	差額	
	給与関係費	191	186	▲ 5	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	500	500	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	21	29	8	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 712	▲ 715	▲ 3
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	712	715	3	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 712	▲ 715	▲ 3
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 712	▲ 715	▲ 3

備考 補助費等は特別区協議会への分担金である。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況 (要旨)	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録 (要旨)	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特別区人事・厚生事務組合分担金	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	本間	内線	2191		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-04-02	特別区人事・厚生事務組合分担金					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 26（ 1951 ）年度	根拠	特別区人事及び厚生事務組合同規約第17条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	07	事務の共同処理				
目的	特別区人事・厚生事務組合は、特別区長の権限に属する事務の一部を共同処理するため、地方自治法第284条第1項に基づく一部事務組合として設立されたものである。 本事業は、組合の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。						
対象者等	特別区人事・厚生事務組合						
内容	<p>組合議会（各特別区長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。</p> <p>○ 特別区人事・厚生事務組合（特別区人事及び厚生事務組合同規約第3条）の事務</p> <p>(1) 特別区の人事に関する事務 (2) 職員の互助制度の助成に関する事務</p> <p>(3) 特別区の人事及び福利厚生に関する事務 (4) 特別区立幼稚園の園長及び教員の人事に関する事務</p> <p>(5) 職員の恩給の給付に関する事務 (6) 非常勤職員の公務災害補償に関する事務</p> <p>(7) 職員の公務災害に伴う見舞金の支給に関する事務</p> <p>(8) 生活保護法に定める更生施設及び宿所提供施設並びに社会福祉法に定める宿泊所の設置及び管理に関する事務</p> <p>(9) 特別区が東京都と共同で実施する路上生活者対策事業に関する事務</p> <p>(10) 行政事件訴訟及び民事事件訴訟並びに調停、起訴前の和解に関する事務</p> <p>(11) 係争事件及び係争のおそれのある事件についての法的意見に関する事務</p>						
経過	<p>○ 特別区人事・厚生事務組合の活動経過</p> <p>昭和26年 8月 特別区人事事務組合として設立</p> <p>昭和42年 4月 特別区人事・厚生事務組合に改称</p> <p>平成12年 4月 幼稚園教諭の身分取扱いに関する事務を共同処理（教育委員会を共同設置）</p> <p>平成13年 4月 路上生活者支援事業に関する事務を共同処理</p> <p>平成13年11月 路上生活者自立支援事業（緊急一時保護事業、自立支援事業、グループホーム事業）を共同処理</p> <p>平成14年 4月 交通災害共済事業を廃止</p> <p>平成18年 4月 路上生活者巡回相談事業を共同処理</p> <p>平成20年 4月 路上生活者グループホーム事業廃止、地域生活継続支援事業追加</p>						
必要性	23区が共同で処理する事務を行う特別地方公共団体であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
3年度	4年度						
継続	継続	23区共同で効率的に事務を行う。					

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
予算額	186,818	145,510	151,010	153,010	171,010	175,540	175,540	
決算額(3年度は見込み)	144,010	145,510	151,010	153,010	171,010	175,540	175,540	
実績の推移	事項名(3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	区分担金の額	144,010	145,510	151,010	153,010	171,010	175,540	175,540
	事務組合一般会計歳入に占める分担金の割合	0.379	0.486	0.474	0.513	0.546	0.558	

予算・決算の内訳								
令和元年度(決算)			令和2年度(決算)			令和3年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	分担金	171,010	負担金補助等	分担金	175,540	負担金補助等	分担金	175,540

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
	給与関係費	191	186	▲ 5	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	171,010	175,540	4,530	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	21	29	8	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 171,222	▲ 175,755	▲ 4,533
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	171,222	175,755	4,533	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 171,222	▲ 175,755	▲ 4,533
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 171,222	▲ 175,755	▲ 4,533

備考 補助費等は特別区人事・厚生事務組合への分担金である。厚生関係施設運営費の増額により、増加している。

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議決要旨

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-06		戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input checked="" type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事
事務事業名	包括外部監査		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林	
			担当者名	漆原、横塚	内線	2211	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-09-01	外部監査費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 3年度 <input type="checkbox"/> 2年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 13（ 2001 ）年度	根拠	地方自治法第252条の27、荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例				
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内	<input type="checkbox"/> 都基準内	<input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	06 監査機能の充実					
目的	財務管理、事業の経営管理等に関する知識を有する外部の専門家による監査を実施することにより、監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資することを目的とする。						
対象者等	区の執行機関、財政援助団体、指定管理者等						
内容	地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨（住民福祉の増進、最少の経費で最大の効果、組織及び運営の合理化、規模の適正化）を達成するために、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する専門家（公認会計士、弁護士等）の監査を受ける。 包括外部監査は、都道府県、政令指定都市及び中核市で実施が義務付けられているほか、包括外部監査について条例で定めた区市町村で実施するものであり、当区では条例を定めて実施している。						
経過	平成13年4月 荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例施行、包括外部監査の実施 平成30年4月 条例の一部改正（自治法改正に伴う改正：実施年度を「毎会計年度又は2会計年度」と定める）						
必要性	特定のテーマについて、専門的な観点から深く掘り下げて監査を実施することにより、広く区の事務全般について監査を行う監査委員による監査を補完して監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資する。						
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 ） 公認会計士へ委託						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
3年度	4年度						
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。					

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		8,266	8,266	8,266	8,266	8,419	6,341	8,419
決算額(3年度は見込み)		8,265	8,265	8,265	8,265	8,418	6,314	8,419
実績の推移	事項名(3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	指摘事項等の件数(件)	47	37	32	51	61	49	
	指摘事項等の対応件数(件)	47	31	23	46	56	25	
予算・決算の内訳								
令和元年度(決算)			令和2年度(決算)			令和3年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	包括外部監査	8,418	委託料	包括外部監査	6,314	委託料	包括外部監査	8,419

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額		元年度	2年度	差額	
	給与関係費	5,723	5,584	▲139	地方税等	0	0	0
	物件費	8,418	6,314	▲2,104	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	619	856	237	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲14,760	▲12,754	2,006
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	14,760	12,754	▲2,006	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲14,760	▲12,754	2,006
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲14,760	▲12,754	2,006

備考

物件費は、包括外部監査契約費である。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、期間を短縮して実施したため、物件費が減少している。

問題点・課題

包括外部監査における指摘内容には、監査対象部署のみならず他部署にも共通する事項が含まれていることを踏まえ、全庁共有を図る。あわせて、指摘内容の是正に向けて検討することとした事項等について、監査年度以降においても継続的に改善状況等を把握していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	外部監査の指摘内容・改善状況等を継続的に把握し、効率的・効果的な制度運用を図る。	外部監査の指摘内容を全庁共有し、改善状況を継続的に把握した。	引き続き、外部監査の指摘内容・改善状況等を継続的に把握し、効率的かつ効果的な制度運用を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区)		
議会議決(要旨)	○平成19年二定 包括外部監査のあり方について		

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	自動車維持費		部課名	総務企画部総務企画課		課長名	小林
			担当者名	横塚		内線	2212
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-05-01	自動車維持費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 26	（ 1951 ）	年度	根拠			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等		
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				
目的	<input type="radio"/> 庁有車の集中管理による安全かつ効率的な運行管理の実施 <input type="radio"/> 環境に配慮した車両の導入による環境負荷の軽減						
対象者等	特別職、議員、職員						
内容	庁有車を集中管理し、効率的な車両の調達・維持管理及び運転業務を行う。 (1) 車両の調達、維持管理 <input type="radio"/> 費用対効果の観点からリースによる車両の調達を進め、平成17年度から総務企画課が管理するすべての庁有車をメンテナンスリース（車両、税金、保険料のほか、車両の維持管理に関する費用をリース会社が負担する方式）に切り換え、運用している。 (2) 運転業務 <input type="radio"/> 運転業務の委託化を順次進め、平成19年1月からすべて委託により対応している。 <input type="radio"/> その他、庁有車運転業務従事者制度により、各所管の職員（安全運転が可能な者として所管課長が選任した者）も運転することができることとしている。						
経過	昭和63年度 広報課及び心障センターから車両受入れ 平成 5年度 運転業務の一部委託開始 平成 6年度 車両の集中管理実施（環境課、建築課、道路課及び公園緑地課から車両受入れ） 平成14年度 庁有車更新計画策定 ① 購入からメンテナンスリースへの移行 ② 環境配慮型車両の優先導入 リース方式による調達開始 平成17年度 全車両をメンテナンスリース方式に移行（車両台数の削減 16台→15台） 平成18年度 運転業務の完全委託化 平成22年度 電気自動車の導入 平成24年度 車両台数の削減（15台→14台）						
必要性	<input type="radio"/> 庁有車を集中管理することにより、安全かつ効率的な運行管理に資する。 <input type="radio"/> 環境に配慮した車両を導入することにより、環境負荷の軽減に資する。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	
	①	庁有車稼働率（平日）【%】	64	61	58	58	66 ※マイクロバスを除く
	②	事故発生件数【件】	2	1	0	0	0
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
3年度	4年度						
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。					

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		45,931	45,260	46,120	47,483	46,117	46,692	51,321
決算額(3年度は見込み)		43,392	44,003	45,318	43,599	43,595	39,438	51,321
実績の推移	事項名(3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	安全運転講習会受講者数【人】	263	281	235	215	262	-	251
予算・決算の内訳								
令和元年度(決算)			令和2年度(決算)			令和3年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	燃料費等	1,105	需用費	燃料費等	784	需用費	燃料費等	1,136
役務費	安全運転管理者届	0	役務費	安全運転管理者届等	24	役務費	安全運転管理者届等	12
委託料	運転業務委託料	33,387	委託料	運転業務委託料等	29,582	委託料	運転業務委託料	39,854
使用料等	車両リース料等	9,098	使用料等	車両リース料等	9,043	使用料等	車両リース料等	10,314
負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5	負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5	負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額			元年度	2年度	差額	
	給与関係費	3,338	3,257	▲ 81	地方税等	0	0	0	
	物件費	43,591	39,433	▲ 4,158	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	5	5	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	361	500	139	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 47,295	▲ 43,195	4,100	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	47,295	43,195	▲ 4,100	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 47,295	▲ 43,195	4,100	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 47,295	▲ 43,195	4,100	

備考

物件費の主な内容は、運転業務委託料及び車両リース料である。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、時間外対応に係る運転業務委託料が減少したため、物件費が減少している。

問題点・課題

○区職員(庁有車運転業務従事者)及び運転業務委託事業者による事故を防止するための取組を継続的に行う必要がある。
○車両の更新の際、使用用途、環境配慮、災害対応等の観点から総合的に車両を選定する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、庁有車運転業務従事者に対し、安全運転に関する啓発を図る。	庁有車運転業務従事者へ庁有車使用時における安全運転に関する注意事項を記載した通知文を配布し、啓発を行った。	庁有車運転業務従事者及び運転業務委託事業者による事故を防止するための取組を継続的に行う。
②	車両更新及び運転業務委託について、効率的、効果的な運用となるよう、適宜見直しを図る。	運転業務委託について、事故防止を図るため、次年度以降の仕様に運転講習の受講を義務付けることを追加した。	引き続き、車両更新及び運転業務委託について、効率的、効果的な運用となるよう、適宜見直しを図る。
③	環境負荷の低減や災害時の活用を考慮したうえで、車両の更新を行う。	環境負荷の低減や災害時の車両の活用を図るため、電気自動車の導入を行った。	引き続き、使用用途を踏まえ、環境負荷の低減や災害時の活用も考慮し、車両の更新を行う。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会(要旨)質問状

○令和2年6月会議 非常用電源確保のための電気自動車やハイブリッド車の配置について
○令和2年6月会議 災害停電時における電気自動車の活用について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-08		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	儀礼交際用経費		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林	
			担当者名	渡辺	内線	2224	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-02-03	儀礼交際用経費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 63（1988）年度	根拠	儀礼交際用経費支出基準				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	05	各種団体等との円滑な連携				
目的	区の事務事業に関係する団体及びその役員等との儀礼的な交際に係る経費の一部を支出することにより、各種団体との関係の円滑化や連携強化、職員の負担軽減を図ることを目的とする。						
対象者等	<input type="radio"/> 部長、担当部長及び参事の職にある職員 <input type="radio"/> 課長、担当課長及び副参事の職にある職員 <input type="radio"/> 係長、担当係長及び主査の職にある職員						
内容	1 支出対象 各所管の事務事業に直接かつ密接に関係する以下の経費 ①団体が主催する会合の会費等 ②団体の役員等の慶事及び見舞い 2 支出金額 ①会費：会費相当額（上限5,000円） ②慶事及び見舞い：実支出額の2分の1の額（上限額5,000円）						
経過	昭和63年度 事業開始 平成4年度 支出対象の拡大（関係団体の役員の家族を追加） 平成13年度 支出基準の見直し 平成15年度 支出対象の見直し（助役、収入役の職にある者を除外） 平成19年度 支出対象の見直し（係長、担当係長及び主査を追加） 支出金額の見直し（上限額の見直し） 平成20年度 支出対象の見直し（区職員、区議会議員、官公署等を除外） 支出金額の見直し（会費補助の見直し） 平成26年度 支出対象の見直し（弔事を除外）						
必要性	区政運営に密接に関係のある各種団体との一層の連携と信頼関係の強化を図るため、必要である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 儀礼交際用経費支出基準に基づき支出する。						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	
	①	儀礼交際用経費対象件数	551	611	0		2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、支出なし
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
3年度	4年度						
継続	継続	区政運営に密接に関係のある各種団体との一層の連携と信頼関係の強化を図るために必要な経費であり、今後とも適正な執行に努める。					

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		2,850	2,962	2,610	2,610	2,846	1,430	2,610
決算額 (3年度は見込み)		2,756	2,890	2,437	2,478	2,756	0	2,610
実績の推移	事項名 (3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	件数	608	646	545	551	611	0	
	一件あたり平均額 (単位：円)	4,490	4,473	4,471	4,496	4510	0	
予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	儀礼交際用経費	2,756	報償費	儀礼交際用経費	0	報償費	儀礼交際用経費	2,610

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	元年度	2年度	差額		元年度	2年度	差額
	給与関係費	477	465	▲ 12	地方税等	0	0
	物件費	0		0	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0		0	都支出金	0	0
	扶助費	0		0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	2,756		▲ 2,756	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0		0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0		0	行政収入合計 (a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	52	71	19	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 3,285	▲ 536
	その他行政費用	0		0	金融収支差額 (d)	0	0
	行政費用合計 (b)	3,285	536	▲ 2,749	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 3,285	▲ 536
	特別費用 (g)	0		0	特別収入 (f)	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 3,285	▲ 536

備考

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各種団体が主催する会合等への参加がなかったため、補助費等が発生していない。

問題点・課題

請求書等提出書類の厳格な精査を行い、適正に執行するとともに、必要な見直しを行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、請求書等提出書類の厳格な精査を行い、必要に応じて支出基準や金額等の見直しを行う。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、支出がなかった。	引き続き、適正な執行に努めるとともに、必要に応じて支出基準の見直しを検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
議会質問状況(要旨)	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-09		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	保護司会支援事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
			担当者名	横塚	内線	2212		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-11-01	保護司会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 53（ 1978 ）年度	根拠	荒川区保護司会事業補助金交付要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	05	青少年健全育成運動への支援					
目的	罪を犯した人の更正保護活動や犯罪予防活動、青少年健全育成等を行う荒川区保護司会の運営を支援することを通じて、犯罪のない明るい地域社会づくりを推進することを目的とする。							
対象者等	荒川区保護司会							
内容	<p>○荒川区保護司会事業補助金交付要綱に基づき、荒川区保護司会が実施する「社会を明るくする運動」や「荒川区更生保護サポートセンター」管理運営等に要する経費の補助金を交付し、支援している。</p> <p><保護司会> 保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受け、更生保護の職務を遂行している保護司で構成されている。日常的な保護司の活動はもとより、「社会を明るくする運動」に積極的に参加し、その一環として、あらかわ「社明」コンサートを毎年主催している。区では、あらかわ「社明」コンサートを共催するなど、協力体制をとっている。</p> <p>○荒川区更生保護サポートセンターへの場所の提供 <更生保護サポートセンター> 保護司の活動を支える地域拠点として、更生を図るための指導や助言等の保護司による処遇活動の支援、関係機関・団体との連携、犯罪・非行の予防活動、地域住民の相談対応等を実施している。</p>							
経過	<p>昭和53年度 補助開始 平成17年度 補助条件の見直し（「社会を明るくする運動」に要する経費を補助要件に） 平成17～18年度、20年度～、荒川区保護司会主催の「社明コンサート」の共催 平成27年度 荒川区更生保護サポートセンター開所に伴い、補助金交付要綱の一部改正 平成30年度 再犯防止等更生保護活動の支援の充実を図るため、補助金交付要綱を一部改正</p>							
必要性	保護司会は、地域の犯罪予防活動や青少年の健全育成に積極的に取り組み、区の安全安心なまちづくりに寄与しており、当該活動を支援していく必要がある。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①	(参考) 社明コンサート入場者数(人)	823	929	-	-	940	21年度～：1回公演(入場者数は概算)
	②	(参考) 更生保護サポートセンター面談利用回数	66	166	52	92	180	保護観察対象者等との面談
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
継続		継続 犯罪の予防や青少年の健全育成、区の安全安心の向上のため、引き続き保護司会に対する支援を行っていく。						

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		540	800	800	1,500	1,500	1,208	1,500
決算額 (3年度は見込み)		540	800	800	1,500	1,500	1,100	1,500
実績の推移	事項名 (3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	社明コンサートの開催 (回)	1	1	1	1	1	0	0
	更生保護サポートセンター面談利用回数	40	78	66	66	166	52	92

予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	保護司会事業補助金	1,500	負担金補助等	保護司会事業補助金	1,100	負担金補助等	保護司会事業補助金	1,500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額		元年度	2年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,815	2,792	▲ 1,023	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,500	1,100	▲ 400	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	413	428	15	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 5,728	▲ 4,320	1,408
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	5,728	4,320	▲ 1,408	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 5,728	▲ 4,320	1,408
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 5,728	▲ 4,320	1,408	

備考 補助費等は、保護司会事業に対する補助金である。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、あらかじめ「社明」コンサートの開催を中止したため、補助費等及び企画・運営等協力を携わる職員の給与関係費が減少している。

問題点・課題 保護司会の更生保護活動が円滑に行えるよう、引き続き支援を行うとともに、再犯防止推進法を踏まえ、安全安心な街づくりを推進していくため、保護司会と更なる連携・協力を深める必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	安全安心なまちづくりの一助となるべく、保護司会との連携を深めながら継続支援と再犯防止推進計画について一層検討する。	保護司会と連携し、コロナ渦においても更生保護活動に必要な支援を行った。	安全安心なまちづくりを一層推進するため、引き続き保護司会の支援を行うとともに、再犯防止推進計画を策定する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成25年1定 職員保護司の職務について 平成26年1定 保護司会活動への支援について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-10	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	特別区全国連携プロジェクト	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	須田		
		担当者名	漆原	内線	2211		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-02-07	特別区全国連携プロジェクト					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 3年度 <input type="checkbox"/> 2年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 26（2014）年度	根拠					
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進				
	施策	02	国内・海外都市との交流の推進				
目的	全国各地域との信頼関係をさらに強化し、連携を深めていくことで、東京を含む全国各地域が自らの特徴を活かし、生き生きとした街づくりを進め、共に発展・成長し、共存共栄を図る。						
対象者等	全国各地域の連携自治体、区民						
内容	<p>1 特別区全国連携プロジェクトについて（「特別区全国連携プロジェクト推進方針（平成29年3月制定）」から）</p> <p>（1）具体的な目標</p> <p>① 共存共栄による日本の元気創造 ② 相互補完による地域課題の克服 ③ 信頼関係・絆の強化</p> <p>（2）プロジェクト推進の基盤強化に向けた取組（主なもの）</p> <p>① 広域的な連携を推進するための連絡組織の設置・運営（平成29年度～）</p> <p>② 自治体連携を推進する多様な主体との協働プラットフォームの構築</p> <p>2 荒川区における連携自治体数（143自治体／令和元年度実績）</p> <p>3 荒川区における主な連携事業（令和元年度実績）</p> <p>① 釧路マルシェ（北海道・釧路!旬!!秋の味覚市）② 日暮里道灌まつり</p> <p>③ 日暮里 春・秋まつり～交流都市フェア～ ④ 区民ツアー ⑤ 尾久の原シダレザクラ祭り</p>						
経過	<p>○特別区全国連携プロジェクトの経過（主なもの）</p> <p>平成26年9月：全国連携プロジェクト開始 ※同時期に、国が「まち・ひと・しごと創生本部」設置、平成27年度：「雪の活用提案（岩手県）」（5月）→荒川区、江東区、品川区が参加・「東北六魂祭（5月）」協力連携開始（以降毎年協力連携を実施）、平成28年度：5地域7団体と広域連携協定・特別区全国連携プロジェクト推進方針の策定、平成29年度：「中間のまとめ」策定・1地域1団体と広域連携協定</p> <p>○荒川区の経過（主なもの）</p> <p>平成26年度：交流都市へ特別区全国連携プロジェクトへの協力依頼、平成27年度：雪で遊ぼう（北上市、西和賀町）・釧路マルシェ（釧路8自治体）の実施[毎年実施]、平成28年度～：地方創生推進交付金実施計画申請及び承認（釧路8自治体、秋田市等）、平成29・30年度：秋田竿燈まつりinあらかわ（秋田市）の実施、平成30・令和元年度：釧路地域食材PR試食会の実施、令和2年度：釧路地域特産品販促キャンペーン、釧路パネル展の実施</p>						
必要性	全国各地域との連携を広域連携事業として実施することで、将来的に、荒川区を含む東京、全国各地域の持続的な発展、住民の生活の質の維持・向上が期待できる。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	
	①	連携自治体数	142	143	134		
	②	連携事業数	62	58	17		
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
3年度		4年度					
推進		推進 荒川区を含む東京、全国各地域の持続的な発展、住民の生活の質の維持・向上が期待できるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		-	11,000	12,358	13,920	8,010	7,629	6,300
決算額(3年度は見込み)		-	7,179	11,519	10,478	5,599	86	6,300
実績の推移	事項名(3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算・決算の内訳								
令和元年度(決算)			令和2年度(決算)			令和3年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
旅費	旅費	84	旅費	旅費	1	旅費	旅費	300
需用費	釧路マルシェ消耗品	185	需用費	釧路特産品キャンペーン消耗品	52	需用費	連携事業用消耗品	300
委託料	釧路マルシェ企画・運営等	5,330	委託料	釧路特産品キャンペーン広告	33	委託料	連携事業用委託料	5,700

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	元年度	2年度	差額		元年度	2年度	差額
	給与関係費	3,338	2,327	▲1,011	地方税等	0	0
	物件費	5,599	86	▲5,513	国庫支出金	2,757	▲2,757
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	2,000	85
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,757	85
	賞与・退職給与引当金繰入額	361	357	▲4	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲4,541	▲2,685
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	9,298	2,770	▲6,528	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲4,541	▲2,685
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲4,541	▲2,685

備考 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、釧路マルシェの開催を中止したため、給与関係費及び物件費、行政収入が減少している。なお、釧路地域特産品販促キャンペーンの実施に要した経費として、物件費及び行政収入(特別区長会補助金)が発生している。

問題点・課題
 ・特別区長会や他区と協力連携し、全国連携プロジェクトの今後の方向性・具体的事業の検討が必要である。
 ・連携事業について、共存共栄というプロジェクトの目的に照らし、一過性のものでなく、継続的、持続的な連携となるよう仕組みづくりを行う必要がある。
 ・新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、実施内容・方法等について検討・工夫を行い、区と連携自治体が共に更なる発展を遂げられるよう事業を実施する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、区と連携自治体が共存共栄できる事業を継続的に実施する。	釧路地域特産品販促キャンペーンの実施により、区民の特産品購入機会を創出し、関係人口の拡大や双方の経済活性化を図った。	引き続き、区と連携自治体が共存共栄できる事業を継続的に実施する。
②	今後も、区長会主導のもと、プロジェクトを推進する。	区長会主導のもと、事業の実施方法等について23区で共有を図ったり、プロジェクトの推進に取り組んだ。	今後も、区長会主導のもと、プロジェクトを推進する。
③	引き続き、物販に偏らない継続的な連携への仕組みづくりに取り組む。	釧路パネル展の実施により、釧路の自然や文化、観光情報等を紹介することで、物販とは異なる角度から魅力を発信した。	新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、「新しい生活様式」を取り入れた方法で事業を実施する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度11月会議「全国連携プロジェクトについて」 平成27年度予特「釧路マルシェについて」 平成28年度決特「連携の拡充について」 平成28年度予特「全国連携プロジェクト年間スケジュールの作成について」 平成29年度予特「食文化を通じた全国連携」「商店街振興における全国連携」
----------	---

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	指定管理者制度の運用に関する調整	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野				
		担当者名	小林	内線	2113				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-01-06	指定管理者制度の運用							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 16（ 2004 ）年度	根拠	地方自治法第244条						
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区指定管理者制度運用方針						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために							
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進							
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進							
目的	指定管理者制度の運用を適切かつ円滑に行い、区施設におけるより一層の区民サービスの向上を図る。								
対象者等	指定管理者								
内容	<p>○指定管理者制度運用方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年3月策定（19年3月、20年3月、21年3月、23年3月、27年3月、29年4月、30年4月一部改正） 指定管理者制度の運用の基準となる方針を策定し、全施設において適切な管理運営を行う。 <p>○指定管理施設運営協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 区と指定管理者が連携を図り、指定管理施設の適正な管理を確保するとともに、区と指定管理者が共通認識をもって施設の管理運営を行うため、毎年度当初に全体会議を開催する。平成30年度からはより活発な意見交換等を行えるよう、施設種別ごとに開催している。 各指定管理者と施設所管課の連携体制を強化するため、施設所管課長（原則四半期に一度）と施設所管担当者により毎月各施設でのサービス提供状況等の確認を行い、報告書を作成している。 <p>○実績評価委員会による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委員（学識経験者、地域代表、財務専門家など）参加の実績評価委員会による評価を実施 								
経過	<p>1 指定管理施設数の推移（各年度4月1日現在）</p> <p>平成16年度 3施設、平成20年度 47施設、平成29年度～令和元年度 56施設、令和2年度 53施設</p> <p>2 制度の見直し（平成29年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部経費等の経費の明確化、予定利益額の明示、適正な人件費の確保ができる仕組みづくり、専門家を活用した実績評価のさらなる信頼性の向上等、これまでの制度運用の中で出てきた課題を整理し、制度の見直しを図った。（以下、「新制度」という。） <p>3 新型コロナウイルス感染症関連（令和元年度末～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一部施設において事業の休止、利用制限等を行っている。また、休館・利用制限等に伴い、指定管理料の増減や利用料金が減収した施設への減収補填を実施した。 								
必要性	区民サービスの向上を図り、効果的・効率的な施設運営を行っていくためには、民間事業者の専門性やノウハウを活用した指定管理者制度を適切に運用していく必要がある。								
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家による審査…公認会計士、社会保険労務士及び中小企業診断士に依頼 								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)	
	①	実績評価における法令基準への適合状況比率（単位：％）		100	100	100	100	100	対象：A施設（法令等による施設運営基準の定めがある施設）
	②	実績評価における総合評価の「S」「A」比率（単位：％）		100	100	100	100	100	対象：B施設（サービスや事業内容に創意工夫の余地がある施設）
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
3年度		4年度							
重点的に推進		重点的に推進							
民間事業者のノウハウを活かしたサービスの向上と費用の縮減を図るといふ制度の導入趣旨を踏まえ、全庁的な調整を図りながら、適切に運用していく。									

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		1,924	2,300	3,857	6,962	6,510	6,690	6,313
決算額 (3年度は見込み)		1,077	1,523	3,010	5,073	5,657	6,089	6,313
実績の推移	事項名 (3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	導入施設数 (各年度4月1日現在)	57	57	56	56	56	53	55

予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	外部専門家への報償費	4,187	報償費	外部専門家への報償費	4,409	報償費	外部専門家への報償費	5,019
委託料	社労士による実績評価	1,470	委託料	社労士による実績評価	1,680	委託料	社労士による実績評価	1,260
						旅費	施設視察旅費	30
						需用費	会議賄	4

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額	元年度		2年度	差額		
行政費用	給与関係費	14,307	14,890	583	地方税等	0	0	0	
	物件費	1,470	1,680	210	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	4,187	4,409	222	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,549	2,284	735	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 21,513	▲ 23,263	▲ 1,750	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	21,513	23,263	1,750	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 21,513	▲ 23,263	▲ 1,750	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 21,513	▲ 23,263	▲ 1,750		

備考

・新型コロナウイルス感染症の影響による減収補填の実施など、例年とは異なる指定管理料の精算に関して公認会計士等への相談を実施したため、補助費（報償費）が増加した。

問題点・課題

・新型コロナウイルス感染症等の突発的な事象への対応や新制度適用施設における新たな精算方法、専門家による実績評価等が適切に行われるよう、引き続き全体調整及び施設所管課からの様々な相談に応じていく必要がある。
 ・施設所管課が施設の管理運営状況を適切に把握することにより、区と指定管理者がより一層連携を図り、より良い施設運営及びサービス向上を目指していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新制度に基づいた適切な運用ができるよう引き続き外部専門家による実績評価を行い、施設所管課へも改善等の助言を行う。	新制度に基づいた適切な運用に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により発生した様々な課題（補填など）への対応を行った。	様々な要因で発生する新たな課題について、適切な運用ができるよう、外部専門家による評価及び施設所管課への助言を行う。
②	施設所管課と指定管理者との連携がより一層強化されるよう、引き続き、施設所管課への助言等を行う。	施設所管課が直接施設を訪問して作成した報告書の内容を入念に確認し、各課への更なる助言、情報共有等を行った。	施設所管課と指定管理者との連携がより一層強化されるよう、引き続き、施設所管課への助言、情報共有等を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議決要旨	平成28年度 9月会議 令和元年度 2月会議 令和2年度11月会議 令和2年度 2月会議	「指定管理者制度の見直し及び区内事業者の育成」について 「指定管理と委託」について 「指定管理者制度」について 「区施設の事業内容の充実」について
--------	---	--

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	行政評価の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	皆川	内線	2111			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-01-08	行政評価システムの推進						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 17（ 2005 ）年度	根拠						
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	<p>前年度実施した全政策・施策・事務事業の評価を実施し、コストを意識した効果的かつ効率的な区政運営を図ることで、区民サービスの向上に努める。</p> <p>また、分析・評価結果を公開することで、区が行っている事業等の内容や成果における、区民への説明責任を果たす。</p>							
対象者等	区民、区職員							
内容	<p>区で実施している全ての政策・施策・事務事業を政策、施策、事務事業から構成される「行政評価事業体系」に基づきシートを作成して分析・評価し、結果については決算特別委員会前に公表し、区議会等の意見を新年度予算の編成に反映させる。</p> <p>また、各施設の分析シートを作成して評価・分析を行うとともに、施設の情報を全庁で一元管理、共有化することにより、区施設全体の適正な維持・管理につなげる。</p>							
経過	<p>[平成24年度] 行政評価におけるPDCA機能の強化のため、企画・財政部門による見直し対象事業の抽出や副区長によるヒアリングを実施</p> <p>[平成26年度] エクセルで管理していた分析シートをシステム化し、データベースでの管理に変更</p> <p>[平成27年度] 政策・施策分析シートに幸福実感指標を導入</p> <p>[平成29年度] 既存事務事業のより一層の見直し、評価を図るため、事務事業分析シートの様式を改善</p> <p>[令和元年度] より精緻な分析・評価を行うため、分析シートに新公会計制度による財務情報反映。施設分析シートを導入開始</p> <p>[令和2年度] より実践的な行財政改革を推進するためサンセット方式を導入し、サンセット分類基準を定めた上で、事務事業の分類を開始</p> <p>[令和3年度] 全ての事務事業分析シートを対象にサンセット分類を行い、終期設定が可能な事務事業に終期を設定した（原則令和3年度末）</p>							
必要性	区のマネジメントツールとして、限られた予算の中で実施された事業に対しての成果及び効果を分析することは、より効率的な区政運営を行っていくためにも非常に重要である。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>○17～21年度まで委託、22年度から直営</p> <p>○25年度はシステム開発を委託し、26年度からはシステム保守を委託</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①	新規充実事業提案件数	64	89	56	59	50	改善・見直し・休止・完了事業の提案件数
	②	改善事業提案件数	12	12	37	52	50	
③							※R3はサンセットの結果を含む	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
重点的に推進	重点的に推進	<p>今後も想定される厳しい財政状況の中で、真に必要な区民サービスを適切に提供していくために、不要不急の事業を見直し、選択と集中による事業実施を行っていく。</p>						

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	5,250	9,774	4,802	2,005	1,984	3,056	1,804
決算額 (3年度は見込み)	907	9,752	4,802	1,824	1,804	2,875	1,804
実績の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
事項名 (3年度は見込み)							
行政評価の対象 【事務事業】	1021	1021	981	968	942	947	930
【施策】	86	86	86	86	86	86	86
【政策】	15	15	15	15	15	15	15
【施設】	—	—	181	182	182	184	181

予算・決算の内訳							
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
委託料	行政評価システム保守委託	1,804	委託料	行政評価システム保守委託	1,804	委託料	行政評価システム保守委託
			委託料	システム改修業務委託	1,071		

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額	元年度		2年度	差額		
行政費用	給与関係費	15,261	13,959	▲ 1,302	地方税等	0	0	0	
	物件費	1,804	2,875	1,071	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,652	2,141	489	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 18,717	▲ 18,975	▲ 258	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	18,717	18,975	258	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 18,717	▲ 18,975	▲ 258	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 18,717	▲ 18,975	▲ 258		

備考 給与関係費については人事異動や業務分担の見直しによる職員体制の変更により、差額が生じている。物件費については、会計年度任用職員制度導入に伴う行政評価システムの改修により委託料が増加したため、差額が生じている。

問題点・課題
 ・新型コロナウイルス感染症による今後の経済状況の悪化や区財政への影響を踏まえ、持続可能な行財政運営を行うために限られた財源を有効に活用し、選択と集中による事業実施を行う必要がある。
 ・公会計制度による詳細な財務情報を活用し、事業の休止・完了に重点を置き、フルコスト分析を行っている。今後、より効果を高めるためには、フルコストによる分析の考え方の更なる周知に努め、全職員で共有していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	令和元年度に整理したサンセット方式の考え方にに基づき、全庁的な事業見直しの取組を進める。	全ての事務事業分析シートを対象にサンセット分類を行い、終期設定が可能な事務事業に終期を設定した(原則令和3年度末)	サンセット方式の考えに基づき、終期を設定した事務事業(280事業)を集中的に分析し、事業継続の可否を判断する。
②	公会計制度による詳細な財務情報を活用し、事業の休止・完了に重点を置き、フルコストでの分析を徹底していく。	サンセット分類の作業に合わせ、フルコスト分析により、先行的に休止・完了となる事業を整理し、全体で16件を休止・完了とした。	持続可能な行財政運営を行うため、フルコスト分析を行い、不要不急の事業を見直し、選択と集中による事業実施を進める。
③	新たに開始される会計年度任用職員制度の対応のためシステム改修を行い、制度変更に対応していく。	会計年度任用職員制度への対応のためのシステム改修において、十分な検証を行い、安定的な運用に繋がった。	行政評価システムの安定した運用を継続していく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)状況	令和元年度9月会議 区の限りある財源を有効活用し、真に必要な区民サービスを提供していくためにより一層の行財政改革の推進が必要と考える。 令和2年度9月会議 サンセット方式を活用した事業の見直しに係る進捗、報告時期、今後の展開について伺う。
----------	--

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	行政改革の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	横尾	内線	2112			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）								
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 58（ 1983 ）年度	根拠						
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	簡素で効率的・効果的な区政運営を実現し、より一層の区民サービス向上や施策の充実を図る。							
対象者等	職員、荒川区関連団体、区民							
内容	<p>令和3～5年度を計画年次とする「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、行財政改革を推進する。 【あらかわ区政経営戦略プランの体系】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆協働戦略(区民等による協働のまちづくり) 区民、事業者、地域団体等と区が適切な役割分担の下、区民が主役の協働のまちづくりを進める。 ◆業務戦略(事務事業の再編・整理等の推進) 最少の経費で最大の効果を生み出すよう、常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直す。 ◆財務戦略(財政基盤の強化) 中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、健全な財政の推進を図る。 ◆人事戦略(創造的人事行政への転換) 高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成を目指す。 							
経過	昭和58年度	「行財政体質改善基本計画」						
	平成 7年度	「新たな行政改革推進のための大綱」						
	平成10年度	「さらなる行政改革推進のための大綱」						
	平成14年度	「新たな行政改革推進のためのアクションプラン」						
	平成16年度	「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～19年度)						
	平成18年度改訂	「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～21年度)						
	平成21年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間21～24年度)						
	平成25年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間25～28年度)						
	平成28年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間29～32年度)						
	令和 2年度	「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間 3～ 5年度)						
必要性	区へのニーズは年々高度化・多様化してきており、これに伴い、今後も多くの財政支出が見込まれる。こうした状況の中で、限られた行政資源を適正かつ有効に配分していくためには、行財政改革を絶えず実行し、事業の再構築や区政運営の一層のレベルアップを図っていく必要がある。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員) 毎年度、計画に定めた取組状況を全庁的に確認するとともに、新規・充実項目を取りまとめ、計画に反映させる。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①	取組項目数	162	160	159	149	175	「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づく取組項目数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
重点的に推進		重点的に推進 令和2年3月に策定した「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、引き続き積極的に推進する。						

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		0	0	-	-	-	-	-
決算額 (3年度は見込み)		0	0	-	-	-	-	-
実績の推移	事項名 (3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	取組項目数	183	180	188	162	160	159	149
予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額			元年度	2年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,292	5,118	826	地方税等				
	物件費				国庫支出金				
	維持補修費				都支出金				
	扶助費				分担金及び負担金				
	補助費等				使用料及び手数料				
	減価償却費				その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	465	785	320	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,757	▲ 5,903	▲ 1,146	
	その他行政費用				金融収支差額(d)				
	行政費用合計(b)	4,757	5,903	1,146	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,757	▲ 5,903	▲ 1,146	
特別費用(g)				特別収入(f)					
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,757	▲ 5,903	▲ 1,146		

備考

行政費用は給与関係費及び賞与・退職給与引当金繰入額のみである。
「あらかわ区政経営戦略プラン」の策定は、担当職員で製本まで行っているため、物件費等は発生しない。

問題点・課題

・新型コロナウイルス感染症による今後の区財政への影響等も鑑み、健全な行政運営を実施していくため、既存事業について、必要性や有効性を踏まえた徹底的な見直しや執行方法のより一層の改善を進めるとともに、新たに導入したサンセット方式も活用し、事務事業の休止・完了等を進めていくことが求められる。
・更なる区民サービスの向上と業務の効率化を図るため、引き続きAI（人口知能）やRPA（ロボットによる業務自動化）などのツールを活用した業務改善について、検討する必要がある。
・厳しい財政状況を鑑み、歳出抑制に向けクラウドファンディングを行い一定の効果があつた。今後も更なる歳入確保等の取組内容について、検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	令和元年度に整理を行ったサンセット方式の考え方に基づき、全庁的な事業見直しの取組を進める。	既存事業を構成している個別の事業の分類に取り組むと共に、事業継続の判断基準について再度整理を行った。	サンセット方式の考え方に基づき、全庁的な事業見直しの取組を進める。
②	BPR手法を活用した業務改善の検討を行うとともに、AIやRPA等の新たな手法について、内部事務等への具体的な導入を進める。	民間事業者を活用したBPR手法による業務の見直しを行った。合わせて、職員課の一部業務について、RPAの導入を行った。	BPR手法を活用した全庁的な業務の見直しの取組を継続するとともに、AIやRPAをはじめとしたICTツールの導入を拡大する。
③	ふるさと納税の活用や広告事業の拡充など、新たな歳入確保策の検討を進める。	ふるさと納税制度を活用し、医療従事者等をはじめとしたソーシャルワーカーの支援に関するクラウドファンディングを実施した。	引き続き、ふるさと納税制度や広告事業の活用など、効果的な歳入確保策の検討を進める。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会(要旨)質問状

平成26年度11月会議「経費節減を目的とした行政改革について」
平成27年度 2月会議「更なる行政改革への取組について」
平成29年度11月会議「新公会計制度を活用した行政改革について」
平成30年度 2月会議「区政経営と行政改革について」「スクラップビルドからの発想転換について」
令和2年度 6月会議「徹底した行政改革の推進」

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	有識者等からの意見聴取	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	原・井上・山口	内線	2112・2118			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-01-02	荒川区顧問						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 18（2006）年度	根拠	荒川区顧問設置要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等	ハピネスサポートクラブ設置要綱					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進						
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進						
目的	各界の専門家や高い識見を有する方々、長年地域で御活躍いただいた区民の方々等に区政に関する意見を求めることにより、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る。							
対象者等	幹部職員及び関係職員							
内容	<p>【顧問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆顧問の委嘱：各界の専門家や高い識見を有する方の中から区長が委嘱する。 ◆任期：委嘱した日から概ね1年とし、再任は妨げない。 ◆顧問の身分：委嘱に基づくアドバイザーであり、職員の身分は有しない。 ◆活動内容：(1)各所管等への助言等 (2)検討委員会等の委員への就任 (3)講演会、研修等での講師 <p>【ハピネスサポートクラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ハピネスサポーターの委嘱：長年地域で活躍いただいた区民の中から選定する。 ◆任期：委嘱後、3年目となる年度の3月31日までとし、再任を妨げない。 ◆活動内容：区職員との意見交換・助言等、パブリックコメント等における意見聴取、区政等に関するアンケートの徴取 							
経過	<p>【顧問】</p> <p>平成18年4月25日 「荒川区顧問設置要綱制定」 平成18年4月～平成29年3月 荒川区顧問との会談29回実施</p> <p>【ハピネスサポートクラブ】</p> <p>平成22年12月22日 「ハピネスサポートクラブ設置要綱」制定 平成22年12月～ ハピネスサポートクラブ総会開催(年1回) パブリックコメント等での意見聴取 平成26年度～ 地域活動支援事業からハピネスサポート事業へ移管</p>							
必要性	様々な分野の専門家が保有する知識・ノウハウや地域に根差した区民からの意見を得ることは、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る上で、必要不可欠なことである。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①	顧問制度活用実績	14	14	11	14	14	所管による相談、ABCへの登壇回数等
	②	ハピネスサポーターの人数	60	61	61	61	68	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
推進	推進	区政運営のレベルアップや区民サービスの一層の向上に結び付けるため、引き続き推進する。						

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		1,065	912	579	795	744	730	360
決算額 (3年度は見込み)		378	374	258	191	168	16	360
実績の推移	事項名 (3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	会議開催回数	2	1	1	1	1	0	1
	顧問の人数	28	29	32	32	32	31	31
	ハピネスサポーターの人数	49	57	63	60	61	61	64
予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬費	講師謝礼	0	報酬費	講師謝礼	0	報酬費	講師謝礼	55
需用費	消耗品	36	需用費	印刷製本費	16	需用費	消耗品	54
委託費	会場設営委託	99	委託費	会場設営委託	0	委託費	会場設営委託	204
使用料等	会場使用料	33	使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	35
役務費	筆耕翻訳料	0	役務費	筆耕翻訳料	0	役務費	筆耕翻訳料	12

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額		元年度	2年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,003	1,489	▲ 514	地方税等	0	0	0
	物件費	168	16	▲ 152	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	217	228	11	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,388	▲ 1,733	655
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,388	1,733	▲ 655	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,388	▲ 1,733	655
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,388	▲ 1,733	655	

備考

物件費の差額については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ハピネスサポートクラブの総会を中止したため。

問題点・課題

・ハピネスサポートクラブ事業は開始から12年が経過し、サポーターとの意見交換により、区政運営のレベルアップを図ってきた。今後も活動を継続するため、サポーターの負担等も考慮し、総会の実施方法や活動内容を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ハピネスサポーターの負担等を考慮した上で、総会の開催時期や交通手段の支援等を検討する。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、総会を中止とし、委嘱状の交付については郵送で対応するなどした。	新しい生活様式に合わせた対応を検討する。
②			
③			
他区の実況	(実施) 4 区	未実施 18 区	不明 0 区)
類似制度	千代田、文京、品川、世田谷		
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-15	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	パブリック・コメント制度の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
		担当者名	山口・井上	内線	2118			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）								
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 3年度 <input type="checkbox"/> 2年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 17（ 2005 ）年度	根拠	行政手続法第39条, 同法第46条					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区パブリック・コメント手続要綱					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内	<input type="checkbox"/> 都基準内	<input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画	<input type="checkbox"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	02	広聴機能の充実					
目的	区の政策立案過程の公正性と透明性の向上を図ることにより、区民に対する説明責任を果たす。 また、区民の意見及び要望を積極的に取り入れ、区政に反映させることで、区民の区政への参画を促進し、開かれた区政を実現する。							
対象者等	区民等（①区内に在住、在勤、在学の方、②区内に事務所、事業所を有する個人、団体、③その他、対象となる計画等により影響を受ける個人、団体等）							
内容	1 実施機関 区長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、区議会事務局 2 対象 (1) 区の総合的な構想、計画等の策定及び改定 (2) 各行政分野の構想、計画、宣言等の策定及び改定 (3) 区政の推進にかかる基本的な制度等の制定及び改廃 (4) 区民に義務を課し、又は権利を制限する条例の制定及び改廃 (5) その他実施機関が特に必要と認めるもの							
経過	17年度：検討開始 18年度：試行実施（各所管で実施） 19年度：全庁統一基準を策定（要綱）、本格実施							
必要性	荒川区基本構想の基本理念の一つである「区民の主体的なまちづくりへの参画」を実現するツールの一つとして必要である。また、行政手続法上、意見公募手続の実施の努力義務が規定されており、区政の透明性向上の観点から必要である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員） 区報、担当課窓口、ホームページ、情報提供コーナー等で意見募集を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①	パブリックコメント1件当たり意見数	22.5	55.0	28	30	25	全意見数／パブリックコメント実施件数
	②	反映した意見の割合	59	64	62	71	68	計画等に反映した意見数＋計画等に既に盛り込みの件数／全意見数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
継続		継続						
要綱に基づき、適切に実施する。								

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		0	0	-	-	-	-	-
決算額 (3年度は見込み)		0	0	-	-	-	-	-
実績の推移	事項名 (3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	パブリックコメントの実施件数	12	10	6	4	2	8	5
	パブリックコメント意見の件数	195	215	148	90	110	226	150

予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	元年度	2年度	差額		元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	2,098	558	▲ 1,540	地方税等		
	物件費				国庫支出金		
	維持補修費				都支出金		
	扶助費				分担金及び負担金		
	補助費等				使用料及び手数料		
	減価償却費				その他		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	227	86	▲ 141	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 2,325	▲ 644
	その他行政費用				金融収支差額 (d)		
	行政費用合計 (b)	2,325	644	▲ 1,681	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 2,325	▲ 644
特別費用 (g)				特別収入 (f)			
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 2,325	▲ 644	

備考 総務企画課では所管からのパブリックコメントの実施方法等への相談対応やホームページの更新等の事務作業を職員が行っているため、物件費等が発生せず、行政費用は給与関係費と賞与・退職給与引当金繰入額のみとなっている。給与関係費の減少は職員の事務分担量の変更によるものである。

問題点・課題 ・より多くの意見を聴取するため、パブリックコメントの周知方法について、SNS等の活用も含めて検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区ホームページやSNS等を活用し、新たな周知方法や意見提出方法を検討する。	区ホームページの改修に伴い、ホームページの意見提出フォームから、パブリックコメントに対しての意見提出が可能となった。	区ホームページの意見提出フォームを含めた多様な提出方法について、区内に周知し、活用を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	要綱・規則等により実施…17区 条例化…5区

況 (要旨) 平成30年度6月会議 パブリックコメントのあり方について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	自治体シンクタンクの運営支援	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	長田			
		担当者名	清水	内線	2180			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-02-02	自治総合研究所運営支援						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 20（2008）年度	根拠	公益財団法人荒川区自治総合研究所に対する助成等に関する条例 他					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために						
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進						
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進						
目的	荒川区自治総合研究所（以下「研究所」という。）が、荒川区の課題等について多角的かつ中長期的な視点に立って調査研究を行い、荒川区に対し有効な政策提言等を行うことができるよう、補助金の交付や協力・支援体制を構築するなど、研究所の安定的かつ適切な運営を図り、区の政策形成能力の向上及び質の高い区民サービスの提供に寄与する。							
対象者等	荒川区自治総合研究所							
内容	<p>研究所による以下の活動を支援するため、研究所に対し、運営費の補助や行政財産の無償貸付け、関係各課との連携・協力体制の構築等、必要な支援を行う。</p> <p>【1 調査研究】（H31年度）荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究プロジェクト、中学校卒業後の子ども・若者が抱える困難に関する研究プロジェクト</p> <p>【2 政策形成支援】課題解決や戦略的な政策形成に資するための区への助言・提言</p> <p>【3 人材育成】(1) 調査研究への職員の参加を通じた、総合的な能力の向上 (2) 「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）」の運営支援</p> <p>【4 情報収集・情報発信】区政に関する様々な情報を収集、整理、データベース化及び区へ提供、シンポジウムや刊行物等を通じて研究成果、ノウハウを幅広く発信</p> <p>※研究所の体制（R3年度）：区職員5名（参事1名、係長1名、主任1名、主事2名）を派遣。外部から研究員・事務員を登用している。</p>							
経過	<p>【研究所経過】 H21年4月：研究所設立準備担当の設置、H21年10月1日：一般財団法人荒川区自治総合研究所設置・調査研究開始、H23年8月1日：一般財団法人から公益財団法人に移行 【子どもの貧困・社会排除問題研究】 H21年10月：研究会及びワーキンググループ設置、H22年3月：中間報告書公表、H23年8月：最終報告書公表 【荒川区民総幸福度（GAH）に関する研究】 H21年11月：研究会及びワーキンググループ設置、H23年8月：中間報告書公表、H24年8月：第二次中間報告書公表、H25年5月：GAH推進リーダー会議設置、H30年12月：GAHに関する調査研究報告公表 【親なき後の支援に関する研究】 H23年9月：研究会設置、H26年7月：報告書公表 【地域力研究】 H23年8月：研究会設置 H28年12月：報告書公表 【CSと職員のモチベーション研究】 H23年8月：研究会設置、H27年11月：報告書公表 【自然体験を通じた子どもの健全育成研究】 H27年6月：研究会設置、H28年3月：中間レポート公表、H29年3月：最終レポート公表 【中学卒業後の子ども・若者が抱える困難に関する研究】 R3年3月 報告書作成</p>							
必要性	住民と身近な自治体である区が基礎自治体として、政策立案機能、自治体経営の基盤強化を行い、独自施策を全国の自治体に先駆けて実行していく能力をもつためには、総合的な調査研究を行う専門機関が必要である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①	区への研究報告等	2	0	1	2	2	研究成果をまとめた報告書、書籍の発行等
	②	情報発信数	4	5	4	5	6	ニュースレター等の広報誌の発行、シンポジウムの開催等の数
③	研究所への視察、マスコミ対応数	31	19	2	5	50		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
推進		推進						
研究所の安定した運営に資するため、適切な支援を行う。								

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
予算額	31,200	30,779	30,303	36,003	26,587	30,491	20,042	
決算額 (3年度は見込み)	18,642	21,703	26,599	23,344	20,234	18,423	20,042	
実績の推移	事項名 (3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	区への研究報告数	2	2	1	2	0	1	2
	情報発信数	3	3	2	4	5	4	5
	研究所への視察、マスコミ対応件数	49	39	41	31	19	2	5

予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	法人運営費	20,234	負担金補助等	法人運営費	30,491	負担金補助等	法人運営費	20,042

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
	給与関係費	2,098	1,954	▲ 144	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	20,234	18,423	▲ 1,811	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	227	300	73	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 22,559	▲ 20,677	1,882
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	22,559	20,677	▲ 1,882	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 22,559	▲ 20,677	1,882
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 22,559	▲ 20,677	1,882	

備考 補助費等における令和元年度と2年度との差額については、報告書印刷が次年度になったことによる運営費の減少等によるものである。

問題点・課題
 ・研究成果については、行政評価における指標等で活用されているが、さらなる区民の幸福実感度向上につながる区政運営につなげていくため、政策形成を行う職員や、区民と直接関わる職員の理解を深めていく必要がある。
 ・区民や区外に向けた研究成果等の情報発信について、広く理解を深められるよう報告書やレポートなど、様々な形で発信していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	研究内容について、研修の実施や、各所管との十分な情報共有を図り、区政への反映に繋げるよう努める。	主任1年目職員を対象とした「GAHを活用した政策形成について」と題し、研修を実施した。	2年度に引き続き、同様の研修等に取り組むとともに、研修所からの報告内容を区政に反映させていく。
②	区民や他の自治体職員等、多くの方に研究内容を理解されるよう報告書やレポートなど、様々な形で発信していくよう努める。	幸せリーグ実務者会議のオンライン開催、コミカレでの動画配信・広報誌の発行により、区民や他自治体へ情報発信と情報共有を行った。	機会を見つけて積極的に、区民や他自治体への情報発信、情報共有を図る。
③			

他区の状況 (実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)
 せたがや自治政策研究所 (平成19年4月設置)、新宿自治創造研究所 (平成20年4月設置)、北区政策課題研究会 (平成22年4月設置)、港区政策創造研究所 (平成23年2月設置)、

況 (要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-17		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	荒川区シンボルキャラクターの活用		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野	
			担当者名	原・山口	内線	2111	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-02-03	シンボルマーク・キャラクターの活用推進					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 20	（ 2008 ）	年度	根拠			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等		
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進				
目的	荒川区シンボルキャラクター「あら坊」及び妹キャラクター「あらみい」を通じて、区民の区への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区の魅力を区内外に発信し、区のイメージや知名度アップを図る。						
対象者等	区民、区内在勤・在学者、事業主、あら坊・あらみいに関心のある方 等						
内容	1 区民へのPR (1) 区内外イベントへの着ぐるみ参加 (2) 「あら坊」「あらみい」グッズの作成、販売 平成23年4月から6月までの収益の一部：東日本大震災の義援金 平成23年7月から令和2年3月までの収益の一部：絵本購入「あら坊」絵本コーナー (3) 区各種印刷物への掲載 (4) 荒川区ホームページ「あら坊のページ」の情報発信 (5) イベント参加者向けキャラクターグッズ作成、配布 2 商標、着ぐるみの活用 (1) キャラクターの商標利用の拡大（平成25年10月より全て無償化） (2) キャラクターの着ぐるみ貸出（無償）※破損、汚損の場合は、実費で弁償						
経過	平成21年 7月	シンボルキャラクターデザインの公募					
	平成21年11月～12月	区民アンケートの実施					
	平成22年 3月	「あら坊」誕生お祝い会					
	平成22年	「あら坊」グッズ販売開始					
	平成23年 6月	「あら坊」ホームページ開設					
	平成23年 8月	商標の外部利用開始、着ぐるみの貸出し開始					
	平成24年 5月	「あらみい」デザイン候補案の決定					
	平成24年 7月	区民アンケートの実施					
	平成24年10月	「あらみい」お披露目、「あら坊」「あらみい」に特別住民票を交付					
	平成25年10月	商標利用の無償化					
必要性	シンボルキャラクターの活用は、区民が区への関心を高め、郷土への愛着を深めるきっかけとなる。また、区の魅力を内外に発信することによって、区のイメージや知名度アップに繋がるため必要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） キャラクターグッズの販売委託						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	
	①	キャラクターの商標権使用件数 (外部) / 件	45	61	52	66	66
	②	着ぐるみのイベント出演回数 / 回	48	45	11	6	57
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
3年度		4年度					
推進		推進 区民の区への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区のイメージ向上等に資するため、推進する					

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		2,372	2,507	1,336	1,384	2,323	1,620	1,090
決算額(3年度は見込み)		518	660	1,008	1,197	2,014	965	1,090
実績の推移	事項名(3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算・決算の内訳								
令和元年度(決算)			令和2年度(決算)			令和3年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品購入など	158	需用費	消耗品購入等	68	需用費	物品修繕等	246
役務費	クリーニング代など	186	役務費	クリーニング代等	50	役務費	クリーニング代等	290
委託費	グッズ作成委託料	1,670	委託費	グッズ作成委託料等	497	委託費	グッズ作成委託料	554
			公課費	商標権更新登録申請料	350			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額	元年度		2年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,292	3,722	▲ 570	地方税等	0	0	0	
	物件費	2,014	613	▲ 1,401	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	199	199	0	その他	678	748	70	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	678	748	70	
	賞与・退職給与引当金繰入額	465	571	106	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,292	▲ 4,357	1,935	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	6,970	5,105	▲ 1,865	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,292	▲ 4,357	1,935	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,292	▲ 4,357	1,935	

備考 ○行政費用のうち、物件費については、令和元年度に既存グッズの在庫確保のため例年よりグッズ作成委託料が増加したが、令和2年度は例年並みとなっている。
○行政収入のうち、その他の内訳は、雑入(キャラクターグッズの売上金)である。

問題点・課題 ○平成25年度から商標権使用料を無償化しているが、区内企業の多くがオリジナル商品の作成に至らないという状況があるため、今後の商標権利用商品拡大の方策について検討する必要がある。
○区の更なる認知度向上のために、グッズの販路拡大や具体的かつより効果的なキャラクターの活用方法を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	あらかわ遊園のリニューアルオープンに向け、あらかわ・あらかみを活用して、PRする方法を荒川遊園課と検討する。	荒川遊園課と打ち合わせを行い、オープンに向けて、グッズやPR方法について検討を進めた。	令和4年度春のリニューアルオープンに向けて、具体的なPR内容について引き続き検討を進める。
②	承認した商標について、毎年度末に更新の手続きを行っているが、商標取得者の手続き簡素化のため、更新の手続きの廃止を検討する。	要綱を改正し、申請書の押印廃止や商標の更新の手続きを廃止した。	申請書の押印を廃止したことに伴い、電子申請ができるよう検討を進める。
③	商標利用の更なる促進のため、HPやSNSを利用し、積極的に周知する。	商標利用の更なる促進のため、区報やSNSなどを通じて周知を行った。	商標利用の更なる促進のため、HPやSNSを利用し、積極的に周知する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	公式キャラクターを設定している区は3区(杉並区・平成18年度/練馬区・平成23年度/渋谷区・平成24年度)その他の区は観光・産業等の分野ごとに設定

議会議決(要旨)	平成22年3定 「あらかわ」のアニメを作成(ITを活用した区のイメージアップと活性化)について 平成23年1定 「あらかわ」の徹底した活用について 平成29年度予特 「あらかわ」の着ぐるみについて 令和元年度予特 「あらかわ」の新たな活用について 令和2年度予特 グッズの販路拡大について
----------	--

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-18		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ニュータウン施策の推進		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
			担当者名	長島、小林	内線	2119		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-01-07	ニュータウン施策の推進						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 20	（ 2008 ）	年度	根拠				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	01	区民参画・協働の推進					
目的	再開発事業で中高層集合住宅街に生まれ変わり、人口・世帯数が急増した汐入地区では、区内の他地区とは異なる行政需要が生じることが想定されることから、地域コミュニティ活動をサポートし、住民間の交流や連携を図る。							
対象者等	南千住東部地域（主に南千住4・8丁目）在住の区民等							
内容	<p>○「汐入かわら版」の発行支援 地域情報の提供によるコミュニティ活動の活性化のため、地域住民で構成する編集委員会が発行する「汐入かわら版」の発行支援を行う。</p> <p>○「ニュータウン活性化補助金」の運用 コミュニティ活動を活性化させるため、活性化を促進する事業に対し、補助金による支援を行う。</p> <p>これらの事業を通じて、地域団体の活動支援等を行う。</p>							
経過	昭和44年11月	江東再開発基本構想						
	昭和56年6月	白鬚西地区防災再開発協議会発足						
	平成20年4月	ニュータウン担当課長の設置						
	平成22年2月	集合住宅におけるコミュニティの在り方に関する調査研究						
	平成22年3月	白鬚西地区再開発事業完了						
	平成22年4月	リバーパーク汐入町会ホームページ開設						
	平成24年3月	第1回住民向け講座開催（以降、24年8月、9月、25年3月、8月に開催）						
	平成24年5月～	「汐入かわら版」を年4回ペースで発行 （令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により年3回発行）						
必要性	地域特性として、中高層の集合住宅で形成されていること、短期間でファミリー層が流入したことが挙げられる。今後、区内に集合住宅の増加が想定される中で、先行ケースとして支援することは、他地域への今後の施策展開に資するものである。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） ニュータウン事業推進員を配置し、地域特性と課題を整理し、地域コミュニティ活動のサポートを行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①	地域への愛着（南千住4・8丁目）（%）	20.3	15.3		23.0	23.0	GAHアンケート調査（2年度はアンケートの実施なし）
	②	地域の人との交流の充実（南千住4・8丁目）（%）	15.6	14.4		23.0	23.0	GAHアンケート調査（2年度はアンケートの実施なし）
③	地域に頼れる人がある実感（南千住4・8丁目）（%）	23.3	21.6		23.0	23.0	GAHアンケート調査（2年度はアンケートの実施なし）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
重点的に推進	重点的に推進		地域住民と協働で行う地域情報紙の発行事業をはじめ、他地域のモデルとなるようなコミュニティ活動の活性化に向けた支援を推進する。					

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
予算額	3,668	3,750	3,630	3,853	4,151	4,943	4,856	
決算額 (3年度は見込み)	2,478	3,440	3,328	3,749	3,731	4,319	4,856	
実績の推移	事項名 (3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	汐入かわら版発行回数	4	4	4	4	4	3	4

予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	ニュータウン事業推進員報酬	2,647	報酬等	ニュータウン事業推進員報酬・期末手当	3,283	報酬等	ニュータウン事業推進員報酬・期末手当	3,353
共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	410	共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	471	共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	480
報償費	報償費	0	報償費	報償費	0	旅費	特別旅費	67
旅費	特別旅費	2	旅費	特別旅費	65	使用料及び賃借料	作成ソフト	56
需用費	一般需用費	0	需用費	一般需用費	0	負担金補助等	汐入かわら版補助金等	900
使用料及び賃借料	作成ソフト	55	使用料及び賃借料	作成ソフト	55			
負担金補助等	汐入かわら版補助金等	616	負担金補助等	汐入かわら版補助金等	444			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額	元年度		2年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,965	4,685	▲ 280	地方税等	0	0	0	
	物件費	57	121	64	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	616	444	▲ 172	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	206	228	22	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,844	▲ 5,478	366	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	5,844	5,478	▲ 366	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,844	▲ 5,478	366	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,844	▲ 5,478	366		

備考 主な行政費用は人件費である。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、汐入かわら版の発行が1号休止したことと、ニュータウン活性化補助金の申請が少なかったため、補助費等が減少している。

問題点・課題
 ・町会に40代を中心とした青年部が発足し、活動が活発化している傾向にあり、この汐入での事例を区内他地域へ拡大できるか研究する必要がある。
 ・中長期的には、現在の人口のボリュームゾーンである35～44歳がシニア層となる時期に、住民の高齢化、建物の経年劣化による問題が想定される。
 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域団体主催のイベントが相次いで中止となっているが、コミュニティ活動が途絶えてしまわないよう、活動方法を工夫する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	かわら版紙上で、感染症の影響を受けた事業者を対象に応援企画を実施。参加人数の関係で実施が難しい集い等も紙面上で開催する。	かわら版に出稿実績がある事業者の広告を1号分無償で掲載した。また被表彰者や地域小学校の周年も、紙上でお祝いした。	コロナ禍に対応した地域団体の事例等を紹介し、地域活動の継続につなげていく。
②	かわら版で好評を得た街の歴史記事を引き続き掲載し、若い世代や他地域からの転入者へ向けて、地域の魅力を発信し続ける。	かわら版の配布先を、従来の汐入町会に加え、南千住四丁目自治会へも拡大。さらに汐入町会のホームページ上でも読めるようにした。	汐入町会と南千住四丁目自治会の相互理解を深める記事を掲載し、更なる地域活性化を図る。
③	ICTを活用した活動など、新しい地域参加の方法を検討する。補助金制度に関しては、支援の拡大を目指し、補助対象を見直す。	かわら版事業の運営財源のひとつである広告費等を改定することで、広告収入を増やし、補助金に頼らない運営を行った。	幅広い地域団体が補助金を活用できるように、制度の改善を検討する。

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨) 〇平成21年1定：南千住駅東地区のさらなる発展について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-19		戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	荒川区民総幸福度（GAH）の活用 の推進		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野			
			担当者名	小林	内線	2115			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）	01-01-09	荒川区民総幸福度（GAH）調査費							
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 3年度 <input type="checkbox"/> 2年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業					
開始年度	平成 16	（ 2004 ）	年度	根拠					
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価 事業体系	分野	VII 計画推進のために							
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進							
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進							
目的	①区民の幸福実感の向上に向けた取り組みを、より積極的かつ着実に推進していくため、区民の幸福実感を測る指標（幸福実感指標）の活用等を通じて、区政の一層のレベルアップを図る。 ②区が地域の課題に向かい合い、その解決を図り、幸福実感を高めるための運動を広げていく環境を整備する。								
対象者等	区民・区職員・他自治体職員								
内容	1 幸福実感指標の活用 GAHの研究を行っている荒川区自治総合研究所が平成24年8月に公表した、幸福実感指標を用いた区民アンケート調査を実施し、アンケートの分析結果を行政評価や、荒川区基本計画に反映させ、GAHの視点を加味した政策、施策、事務事業の改善等を行う。 2 幸せリーグの運営 「住民の幸福を起点とした行政運営」に取り組む自治体が連携・協力する「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合（通称：幸せリーグ）」への参加及び運営を通じて、区政運営の一層のレベルアップを図る。 3 GAH推進リーダー会議の実施 区内で様々な活動の中心となって活躍している区民で構成されるGAH推進リーダーによる会議を実施することにより、幸福実感の向上に向けた運動を広げる。								
経過	[平成16年度] ・「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメインを設定 [平成17年度] ・GAHの導入を提唱、プロジェクトチーム結成 [平成19年度] ・「幸福実感都市あらかわ」を掲げた基本構想及び基本計画を策定 [平成21年度] ・荒川区自治総合研究所設立、GAHに関する研究会及びワーキンググループ発足 [平成23年 8月] ・中間報告書を取りまとめ [平成24年 8月] ・第二次中間報告書を取りまとめ [平成25年 5月～] ・GAH推進リーダー会議開催 [平成25年 6月] ・幸せリーグ設置 [平成25年 9月～] ・GAHアンケート実施（令和2年度は中止） [平成29年 3月] ・荒川区基本計画にGAHの取組を反映 [平成30年12月・平成31年3月] ・GAHに関する調査研究報告・荒川区幸福度研究を取りまとめ								
必要性	荒川区政が目標とする区民の幸福実感のさらなる向上を実現するためには欠かせない取組である。								
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 ）								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み		目標値 (8年度)	
	①	幸せリーグ参加自治体		99	89	88	90	110	
	②								
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
3年度		4年度							
重点的に推進		重点的に推進		荒川区政が目標とする区民の幸福実感のさらなる向上を実現するために積極的に取組む必要がある。					

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		2,500	2,500	2,500	2,210	2,500	710	2,913
決算額(3年度は見込み)		2,225	2,387	2,376	2,095	2,123	0	2,913
実績の推移	事項名(3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	幸せリーグ参加自治体	101	99	97	99	89	88	90
予算・決算の内訳								
令和元年度(決算)			令和2年度(決算)			令和3年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	アンケート調査委託	2,123	委託料	アンケート調査委託	0	委託料	アンケート調査委託	2,913

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	元年度	2年度	差額		元年度	2年度	差額
	給与関係費	1,335	558	▲ 777	地方税等	0	0
	物件費	2,123		▲ 2,123	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0		0	都支出金	0	0
	扶助費	0		0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	0		0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0		0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0		0	行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	145	86	▲ 59	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,603	▲ 644
	その他行政費用	0		0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	3,603	644	▲ 2,959	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,603	▲ 644
	特別費用(g)	0		0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,603	▲ 644

備考

物件費はアンケート調査委託費であり、令和2年度はアンケートを実施していないため0となっている。

問題点・課題

・これまで行ってきたGAHの研究内容をより効果的に区職員に周知する必要がある。
 ・GAH推進リーダー会議を運営し、GAHの取組について推進リーダーを通して区全体に広げていくとともに区政の様々な課題について意見をいただけるよう会議内容を工夫していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	研究内容をわかりやすくまとめたレポートを発行し、職員研修で活用すること等により、職員への浸透や区政への反映を図る。	GAH指標を区政にどのように活用するかに関し、主任1年目の職員を対象に講義を行い、理解の浸透を図った。	GAH調査の分析結果をまとめたレポートを発行し、職員研修で活用すること等により、職員への浸透や区政への反映を図る。
②	区政の課題を踏まえた上で、意見交換会や講演会の開催等、GAH向上につながるように、内容の工夫を図っていく。	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、令和3年度に実施するGAHアンケート調査の実施方法及び設問項目の見直しを検討した。	令和2年度に見直した内容及び区政の課題を踏まえた上で、GAH向上につながるように、工夫を図っていく。
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成24年3定 「幸福実感都市あらかわの未来」 平成25年1定 「GAHへの関心を高める取り組みの強化」

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-20	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	文書関係事務	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	内潟	内線	2215			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-03-01	文書事務費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 3年度 <input type="checkbox"/> 2年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	不明	（ ）年度	根拠					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03	事務の適正・公正な執行					
目的	区における文書等の取扱方法等を一元的に管理することにより、各所管課の事務事業の円滑な遂行をサポートすることを目的とする。							
対象者等	職員							
内容	(1) 例規集及び法令集等の管理 ①例規データベースの管理更新 ②法令等の制定改廃に伴う追録購入 (2) 文書管理システムの運用 (3) 文書の保管及び廃棄並びに文書倉庫の管理（外部委託を含む。） (4) 区内文書交換（本庁－区内出先機関等間） (5) 郵便料の一括管理 (6) 区名入り封筒及びファイリング用品の集中購入 (7) 法規関係事務ほか							
経過	平成5年度 文書保管委託開始 平成10年度 区内文書交換業務委託開始 平成12・13年度 区例規集を加除式から単行本、CD-ROMへ移行し、主に庁内LANを通じた利用に変更 平成14年度 区名入り封筒、ファイリング用品の購入（用品基金の廃止に伴い収入役室から事務移管） 区例規集を区ホームページに掲載（12月～） 平成15年度 文書管理システム稼働（紙決裁稼働4月～、電子決裁稼働12月～） 平成16年度 電子文書交換（LGWAN）稼働（6月～） 平成17年度 情報公開用件名目録のホームページ掲載、新型郵便料金計器の導入 平成24年度 例規データベースに要綱を登載（ホームページ掲載） 令和元年度 郵便料の支払方法の変更（料金別納から後納への移行に伴う郵便料金計器の廃止） 令和2年度 申請書や届出書における押印省略に係る取組を開始							
必要性	区の事務事業を円滑に行うために必要不可欠である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員） 例規等データベース業務委託、文書保管・集配業務、区内文書交換業務							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①	文書保存箱購入数	1,940	2,130	2,150	2,073	2,000	保存文書の電子化の推進
	②	起案全体に占める電子決裁の比率	67.2	66.6	63.8	65.9	70.00	起案文書の電子化の推進
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
継続		継続						
引き続き文書関係事務の適切かつ効率的な執行に努める。								

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		44,246	56,971	51,939	55,298	57,586	59,623	60,934
決算額(3年度は見込み)		42,249	49,329	50,916	54,412	57,186	57,639	60,934
実績の推移	事項名(3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算・決算の内訳								
令和元年度(決算)			令和2年度(決算)			令和3年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品費、印刷製本費等	13,324	需用費	消耗品費、印刷製本費等	13,936	需用費	消耗品費、印刷製本費等	15,245
役務費	郵便料、保管料	22,258	役務費	郵便料、保管料	21,135	役務費	郵便料、保管料	23,008
委託料	文書交換便業務委託等	21,489	委託料	文書交換便業務委託等	22,525	委託料	文書交換便業務委託等	22,525
使用料等	官報情報検索サービス	6	使用料等	官報情報検索サービス	6	使用料等	官報情報検索サービス	7
備品購入費	公印	109	備品購入費	公印	36	備品購入費	公印	149

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額	元年度		2年度	差額		
行政費用	給与関係費	12,877	12,563	▲ 314	地方税等	0	0	0	
	物件費	57,186	57,639	453	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	595	595	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,394	1,927	533	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 72,052	▲ 72,724	▲ 672	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	72,052	72,724	672	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 72,052	▲ 72,724	▲ 672	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 72,052	▲ 72,724	▲ 672		

備考

行政費用のうち物件費の占める割合が大きい。令和2年度の物件費の増加は、主に郵便局による郵便集荷サービスの廃止に伴い、郵便局への差出し業務委託を開始したことによるものである。

問題点・課題

○公文書は事務を適正に遂行するための土台であり、また公開が原則であることから、全ての部署において、適切な作成と保存を推進していく必要がある。
○文書事務の効率化と、内部事務におけるより一層のペーパーレス化を図る必要がある。
○コロナ禍での経験を踏まえ、行政手続のオンライン化等を推進するに当たり、文書事務の在り方について見直しを図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	係長職昇任予定者等に対して文書事務に関する研修を行うことで、適正な公文書管理について、全庁に周知徹底を図る。	研修環境を整備し、適正な公文書管理について周知徹底を図った。	引き続き、オンライン研修の活用を含め、適切な公文書管理に向けて周知徹底を図る。
②	引き続き庁内研修で電子決裁の活用を促すこと等により、電子決裁比率の向上とペーパーレス化の推進を図る。	電子決裁の活用と紙文書の削減について、周知徹底を図った。	庁内研修等で電子決裁の対象となる文書の基準の周知を徹底し、電子決裁率の向上及びペーパーレス化の推進を図る。
③		申請書や届出書の押印省略の取組を進めるとともに、料金後納郵便を活用した郵送申請の推進を図った。	申請書や届出書の押印省略や添付文書の削減の取組を推進し、電子申請手続の拡大につなげる。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	平成27年度2月会議「公文書館について」

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	印刷事務費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	田澤、関口	内線	2215		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-03-03	印刷事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 11（1999）年度	根拠	荒川区印刷物取扱規程				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	主として印刷室に設置している印刷機器（デジタル印刷機、軽印刷機等）及び本庁舎内の印刷用紙を集中管理することにより、効率的な事務執行に資することを目的とする。						
対象者等	区職員						
内容	(1) 印刷機器の設置・保守		台数	令和2年度使用実績			
	① デジタル印刷機 1台 ② A1対応電子式複写機 1台 ③ 軽印刷機（印刷室4台、議会事務局1台） 5台			5,697,075枚 3,237枚 6,482,357枚	12,924,853円 60,735円 -	@ 2.26 @18.76	
	(2) 印刷用紙の購入 全庁で使用する印刷用紙等の購入						
経過	平成11年度 デジタル印刷機導入（印刷物の内製化） 平成14年度 用品購入基金の廃止に伴い、コピー用紙の集中購入に加え、全庁の印刷用紙を集中購入 平成15年度 軽印刷機カラードラム導入 平成19年度 デジタル印刷機保守等業務委託開始 平成27年度 大判カラープリンター導入 令和元年度 印刷室の移転						
必要性	全庁的に効率的な事務を執行していく上で必要不可欠である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）		（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）				
	(1) 軽印刷機	再雇用職員及び会計年度任用職員計2名による運営及び各所管課職員による操作					
	(2) デジタル印刷機	保守事業者がサポートを実施					
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	① 印刷用紙購入実績（千枚）	23,228	22,933	22,200	22,933	20,000	紙購入量の推移
	② デジタル印刷機活用比率（%）	28	24	25	26	30	デジタル印刷機使用枚数／総購入枚数
③ 軽印刷機活用比率（%）	30	30	29	30	30	軽印刷機使用枚数／総購入枚数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
3年度	4年度						
継続	継続	引き続き効率的に事務を執行していく。					

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		30,699	30,953	30,845	31,927	35,048	36,654	34,833
決算額(3年度は見込み)		29,152	29,446	29,255	29,117	33,438	33,585	34,833
実績の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
事項名(3年度は見込み)								
	デジタル印刷機(千枚)	4,978	5,821	5,879	5,400	5,522	5,697	6,114
	軽印刷機(千枚)	6,832	6,787	6,729	6,904	6,981	6,482	7,047
	印刷用紙購入実績(千枚)	22,162	22,591	23,134	23,228	22,933	22,200	22,933

予算・決算の内訳								
令和元年度(決算)			令和2年度(決算)			令和3年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品費	17,670	報酬等	印刷室嘱託員報酬・期末手当	2,455	報酬等	印刷室嘱託員報酬・期末手当	2,496
役務費	備品等の移転費	1,182	共済費	印刷室嘱託員健康保険料等	383	共済費	印刷室嘱託員健康保険料等	390
委託料	保守委託	12,877	旅費	特別旅費	60	旅費	特別旅費	62
使用料等	印刷機賃借料	1,326	需用費	消耗品費	16,817	需用費	消耗品費	17,650
備品費	備品購入費	383	役務費	裁断機研磨費	66	役務費	裁断機研磨費	66
			委託料	保守委託	13,142	委託料	保守委託	13,507
			使用料等	印刷機賃借料	662	使用料等	印刷機賃借料	662

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額	元年度		2年度	差額		
	給与関係費	18,692	21,639	2,947	地方税等	0	0	0	
	物件費	33,438	30,747	▲2,691	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	48	87	39	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	48	87	39	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,023	2,950	927	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲54,105	▲55,249	▲1,144	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	54,153	55,336	1,183	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲54,105	▲55,249	▲1,144	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲54,105	▲55,249	▲1,144	

備考 行政費用のうち物件費の占める割合が大きい。物件費の減少は、主に役務費と備品購入費の減少である。これは、印刷室の移転と紙折り機の購入に伴う、令和元年度の一時的な費用の増加によるものである。行政収入は、区の外郭団体等によるデジタル印刷機の使用料等である。

問題点・課題 ○各種計画や資料、事業周知用チラシ等として、紙媒体の需要は依然としてあるが、ペーパーレス化を推進していく観点から、必要最小限に抑制していく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	印刷物作成協議の際の個別周知等により、デジタル印刷機における印刷枚数を減少させる。	冊子類等の印刷物を作成する際の協議手続時に、個別周知等により、デジタル印刷機の効率的な活用に努めた。	印刷物作成協議手続において、特に冊子類の庁内配布数の削減に向けて取り組む。
②	PPC用紙の使用量を削減できるよう、情報システム主管課と連携すること等により、職員に啓発を図る。	PPC用紙の使用量の削減に向けて、コピー機を管理している情報システム課と連携し、全庁に周知を図った。	PPC用紙の使用量の削減に向けて、引き続き情報システム課と連携し、周知徹底を図る。
③	引き続き、デジタル印刷機、軽印刷機の連携を図るとともに、効率的な使い分けを周知する。	デジタル印刷機、軽印刷機の連携を図るとともに、印刷室を利用する職員への各機器の活用に関する周知を図った。	引き続き、デジタル印刷機、軽印刷機の連携、効率的な使い分けの周知を図るなど、印刷室の効率的な運営に努める。

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-22		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	訴訟事務費		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林	
			担当者名	遠山、田澤	内線	2213	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-03-02	訴訟事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	不明	（ ）年度	根拠				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	03	事務の適正・公正な執行				
目的	区の事業執行に伴う法律問題が発生した場合に、弁護士や特別区人事・厚生事務組合法務部に相談等を行い、迅速かつ的確に対応するとともに、訴訟等に発展した場合に、その内容に応じて訴訟代理を依頼し、その解決に向けて適切に対応することを目的とする。						
対象者等	各主管課						
内容	(1) 法律顧問による法律相談等 ①一般的な法律相談等 ②契約立会い及び契約書作成に関する相談等 (2) 法律顧問以外の弁護士による法律相談等 ①専門訴訟に関する法律相談等（倒産、知的財産権、会社法務等） ②特別区人事・厚生事務組合法務部で対応が困難な法律相談等（複雑な事案で私法上の専門的知識が必要なもの等） (3) 特別区人事・厚生事務組合法務部による法律相談等 ①行政訴訟に発展する可能性のある行政処分若しくは財務会計行為又は国家賠償に関する法律相談等 ②私法上の紛争に関する法律相談等 ③区が行政訴訟等の当事者となった場合における指定代理人						
経過	平成18年1月 法律顧問設置						
必要性	複雑多岐かつ専門性が高くなっている法律相談に迅速に対応するため、必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 法律顧問による法律相談は、月1回の定期的相談のほか、必要に応じて随時実施している。 顧問弁護士以外の法律相談についても、必要に応じて随時行っている。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	① 相談回数	23	20	31	16	12	目標値は月1回実施した最低回数
	② 法律顧問相談件数	40	35	44	44	12	目標値は月1回1件実施した最低回数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
3年度	4年度						
継続	継続	複雑・専門化している法律相談に迅速かつ適切に対応していく。					

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		1,893	1,896	1,893	2,319	1,900	1,900	1,900
決算額(3年度は見込み)		1,732	1,736	1,733	2,170	1,733	1,788	1,900
実績の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
事項名(3年度は見込み)								
相談回数(回)		20	21	24	23	20	31	16
弁護士謝礼(千円)		0	0	0	16	0	55	165
法律顧問(人)		1	1	1	1	1	1	1
法律顧問相談件数		44	31	56	40	35	44	44
予算・決算の内訳								
令和元年度(決算)			令和2年度(決算)			令和3年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	法律顧問報酬	1,728	報酬	法律顧問報酬	1,728	報酬	法律顧問報酬	1,728
報償費	弁護士謝礼	0	報償費	弁護士謝礼	56	報償費	弁護士謝礼	165
旅費	特別旅費	4	旅費	特別旅費	4	旅費	特別旅費	5
需用費	食糧費	0	需用費	食糧費	0	需用費	食糧費	1
役務費	訴訟事務手数料	1	役務費	訴訟事務手数料	1	役務費	訴訟事務手数料	1

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
	給与関係費		13,174	12,895	▲279		地方税等	0	0
物件費		5	5	0	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金	0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等		0	56	56	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		1,239	1,713	474	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲14,418	▲14,669	▲251	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)		14,418	14,669	251	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲14,418	▲14,669	▲251	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲14,418	▲14,669	▲251	

備考 行政費用の大半を給与関係費が占めており、当該費用には法律顧問への報酬の支払に係る費用が含まれる。補助費等には法律顧問以外の弁護士への法律相談に係る報償の支払が含まれ、令和2年度は当該法律相談について3件実施したため、案件が生じなかった令和元年度に比べ、費用が増加している。

問題点・課題 ○社会状況の変化や地方分権改革に伴う区の権限の増大等により、複雑な法律問題が多く発生しており、そのような問題に対し適切に対応していく必要がある。
○予防法務の観点から、区職員の基本的な法務知識の習得により、争訟への発展を未然に防いでいく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き法律相談等の周知及び積極的な活用を図ることで、紛争等を未然に予防することに努めていく。	法律相談が必要と思われる複雑な法律関係を有する案件については、積極的に法律相談を実施した。	庁内掲示板を利用して法律相談を周知し、積極的な活用を図ることで、紛争等を予防することに努めていく。
②	特別区人事・厚生事務組合法務部及び区主催の研修等に参加するとともに、区職員の参加を促すことで、法務知識の充実を図る。	大量かつ多様な案件に携わる過程で、綿密な調査を重ねることにより、法務知識を獲得することに努めた。	今後も大量かつ多様な訴えが提起されることを見据え、案件を処理する過程における入念な調査を意識し、知識の充実を図る。
③	法律顧問以外の弁護士にも相談を実施し、多様な法的意見をもらうこと等を通して、法律問題の解決を図る。	法律顧問以外の弁護士にも法律相談を実施するなどし、より実効的な解決を図ることに努めた。	引き続き、法律顧問以外の弁護士にも相談を実施し、多様な法的意見をもらうこと等を通して、法律問題の解決を図る。
他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)		
状況(要旨)	法律顧問設置(港、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾)		
議会(要旨)	議会議事録		

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		01-01-23		戦略プラン		●協働 ○業務 ○財務 ○人事		
事務事業名		荒川区行政不服審査会		部課名		総務企画部総務企画課		
				担当者名		漆原		
				課長名		小林		
				内線		2211		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-07-01		行政不服審査会				
事務事業の種類		○新規事業（○3年度 ○2年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 63（ 1988 ）年度		根拠		行政不服審査法、荒川区行政不服審査法施行条例ほか		
終期設定		○有 ●無（ ）年度		法令等				
実施基準		○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために				
		政策		14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
		施策		01 区政に関する情報提供の拡充				
目的		行政上の公権力の行使又は不行使に不服がある者から審査請求があった場合に、附属機関である本審査会に諮問し、公正中立な立場から審査することにより、適正な手続を保障するとともに、区政に対する信頼を高め、公正でより開かれた区政の促進を図ることを目的とする。						
対象者等		区民等						
内容		<p>（1）行政庁の処分に不服がある者から審査請求があった場合に、審査庁（区長）からの諮問に基づき、審査し、答申を行う。 <手続の流れ> ①審査請求→②審理員による審理→③審査会への諮問→④審査会による審査→⑤審査会の答申→⑥審査庁の裁決 ※審理員：審査庁の職員のうち、処分に関与しない者</p> <p>（2）審査会の委員として、法律又は行政に関して優れた識見を有する者のうちから3名を委嘱している。</p>						
経過		<p>昭和63年10月 荒川区情報公開懇話会提言 昭和63年12月 東京都荒川区情報公開条例制定 昭和64年 1月 情報公開制度実施（荒川区情報公開条例施行）／情報公開審査会設置 平成 9年 4月 個人情報保護制度の実施（荒川区個人情報保護条例施行） 個人情報保護審査会設置（情報公開のほか、個人情報保護に関する不服申立てに対応するため、情報公開審査会を廃止して設置） 平成28年 4月 荒川区行政不服審査法施行条例の施行 （行政不服審査法の施行に伴い、荒川区情報公開・個人情報保護審査会から荒川区行政不服審査会に審査事務を一元化）</p>						
必要性		行政不服審査制度に基づき、処分等に不服がある者から審査請求があった場合に、公正中立な立場から審査し、公正かつ適正な判断を担保するために必要である。						
実施方法		（1直営） （直営の場合 ●常勤職員 ○会計年度任用職員） 行政庁の処分に不服がある者から審査請求があった場合に、本審査会に諮問し、その答申を踏まえて、審査庁が裁決する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①							
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
継続		継続		引き続き、審査請求があった場合は公平かつ迅速に対応していく。				

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		330	330	328	330	330	330	329
決算額（3年度は見込み）		0	0	0	104	168	0	329
実績の推移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	審査請求件数	0	3	0	4	2	1	
	審査会開催数	0	0	0	1	2	0	
予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	163	報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	304
旅費	委員旅費	4	旅費	委員旅費	0	旅費	委員旅費	7
需用費	賄・消耗品費	1	需用費	賄・消耗品費	0	需用費	賄・消耗品費	18

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	元年度	2年度	差額		元年度	2年度	差額
	給与関係費	1,594	465	▲ 1,129	地方税等	0	0
	物件費	5		▲ 5	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0		0	都支出金	0	0
	扶助費	0		0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	0		0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0		0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0		0	行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	155	71	▲ 84	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,754	▲ 536
	その他行政費用	0		0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	1,754	536	▲ 1,218	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,754	▲ 536
	特別費用(g)	0		0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,754	▲ 536

備考

給与関係費の内訳は、審査会委員の報酬及び事務局職員の人件費である。令和2年度は審査会を開催しなかったため、給与関係費及び物件費が減少している。

問題点・課題

ここ数年、毎年審査請求が出されている状況であり、審査事務を円滑かつ確実に実施していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、迅速な審議と公正かつ円滑な審査会運営を図る。	審査会の開催はなかったが、国が更新した審査会の運営に係る手引等により、担当者の制度理解を深めた。	審査請求の件数や内容にかかわらず、迅速、公正かつ円滑に審査会を運営する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-24	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	個人情報保護制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
		担当者名	本間	内線	2191		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-08-01	個人情報保護運営審議会					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 8（1996）年度	根拠	荒川区個人情報保護条例、荒川区個人情報保護				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等	運営審議会条例ほか				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充				
目的	区の実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障することにより、区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現を図る。また、個人情報保護運営審議会を設置し、保有個人情報の目的外利用や外部提供等の重要事項に関し、意見を聴くことにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図る。						
対象者等	区民等						
内容	(1) 実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、区民からの自己情報の開示、訂正等の請求に対応する。 (2) 個人情報保護運営審議会を設置し、個人情報の収集禁止事項、本人外収集、目的外利用、外部提供、個人情報に係るシステム開発等、個人情報保護制度の運営に関する重要事項及び特定個人情報保護評価（注）について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。審議会は、学識経験者及び区民等10名以内で組織する。 （注） 特定個人情報保護評価：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）に定める特定個人情報（個人番号を含む個人情報。以下同じ。）保護のための措置の1つであり、自治体に実施が義務付けられている。審議会は、特定個人情報保護評価の第三者点検を行う役割を担っている。						
経過	平成 8年10月	荒川区個人情報保護条例制定・荒川区個人情報保護運営審議会条例制定					
	平成 9年 1月	荒川区個人情報保護運営審議会設置					
	平成 9年 4月	荒川区個人情報保護条例施行					
	平成26年10月	荒川区個人情報保護運営審議会条例改正（特定個人情報に係る所掌事項の追加）					
	平成27年 7月	荒川区個人情報保護条例改正（特定個人情報に係る保護措置の追加）					
	平成27年12月	番号法の施行を踏まえた外部委託に関する事前一括承認基準の一部改正及び派遣事務に関する事前一括承認基準の改正					
	平成28年 2月	番号法の施行を踏まえた文書交換便に関する保護措置の強化（専用の鍵付き袋の活用）					
	令和元年12月	本人外収集及び目的外利用に関する事前一括承認基準の一部改正					
必要性	本制度は、区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現のため必要である。また、本制度のより適正かつ円滑な運営を図るため、個人情報保護について専門的かつ中立的な立場から審議する機関である審議会も不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	① 個人情報事故件数	0	0	0	0	0	
	② 職員研修参加者数	195	200	313	300	200	令和2年度以降はEラーニング
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
3年度		4年度					
継続	継続	区民の基本的な人権を擁護するとともに、信頼される区政を実現するため、引き続き本事業を確実に実施していく。					

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		1,716	1,309	1,318	1,516	1,327	1,386	981
決算額 (3年度は見込み)		749	913	1,041	768	1,063	635	981
実績の推移	事項名 (3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	自己情報開示請求件数	70	76	100	130	101	131	
	審議会開催数	5	5	5	4	5	4	
予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	委員報酬	936	報酬	委員報酬	550	報酬	委員報酬	748
旅費	委員旅費	43	旅費	委員旅費	19	旅費	委員旅費	36
需用費	賄	5	需用費	賄	3	需用費	賄・消耗品費	23
役務費	会議録反訳	79	役務費	会議録反訳	64	役務費	会議録反訳	174

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額		元年度	2年度	差額	
行政費用	給与関係費	15,721	14,974	▲ 747	地方税等	0	0	0
	物件費	126	85	▲ 41	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,600	2,212	612	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 17,447	▲ 17,271	176
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	17,447	17,271	▲ 176	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 17,447	▲ 17,271	176
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 17,447	▲ 17,271	176	

備考 審議会委員報酬550千円のほか、審議会事務局及び個人情報保護制度運用に係る職員の給与関係費を主な内容としている。令和2年度は前年度に比べ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により審議会開催数が少なかったため、給与関係費及び物件費が減少している。

問題点・課題
 ○民間企業や自治体において個人情報に係る漏えい事故が依然として発生している中、職員に対する研修や自己点検等を通して、一層の意識付けを行っていく必要がある。
 ○番号法に基づき実施する特定個人情報保護評価の定期的な見直し、新規事務の発生に伴う同評価の実施等について引き続き適切に漏れなく行っていく必要がある。
 ○個人情報保護法等の改正に伴い、令和5年に全国統一の運用に移行することが予定されていることを踏まえ、円滑な移行に向けた対応を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、全職員向けの研修及び自己点検を実施し、個人情報保護制度への意識の向上を図る。	常勤・会計年度任用職員に自己点検を実施し、個人情報保護制度への意識向上と理解を図った。	引き続き、全職員向けの研修及び自己点検を実施し、個人情報保護制度への意識向上を図る。
②	引き続き、マイナンバー取扱事務を適切に管理し、特定個人情報評価を実施することで区民の信頼確保に努める。	特定個人情報保護評価書の5年毎の再実施を行うとともに、該当する新規事務にも実施するなど、番号法に基づき、適切に対応した。	引き続き、マイナンバー取扱事務を適切に管理し、特定個人情報評価を実施することで区民の信頼確保に努める。
③	今後も当該制度の運用状況やその他情勢を踏まえ、制度の見直しを進めていく。	業務登録番号の振り直しを行い、全庁的な業務登録を再確認するなど、個人情報保護制度の見直しを行った。	今後も当該制度の運用状況や個人情報保護法改正の動向を踏まえ、制度の見直しを進めていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況(要旨) 平成27年度9月会議 個人情報の漏えいや不正利用に対する対策

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-25		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	情報公開制度		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
			担当者名	漆原、伊藤	内線	2211		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-07-02	情報提供コーナー運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 63	（ 1988 ）	年度	根拠	荒川区情報公開条例、同施行規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充					
目的	区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区民本位の区政運営を果たすため情報提供に努めることにより、区民の区政参加の促進と信頼関係の強化を図り、公正で開かれた区政を推進する。また、情報提供コーナーの設置により、行政資料を収集・保管し、区民に情報を提供するとともに、情報公開に関する相談に応じ、区民の区政参加の促進を図る。							
対象者等	区民等							
内容	1 荒川区情報公開条例に基づき、区が保有する情報に対し区民等から公開請求があったときは、公開の可否を決定し、情報の公開を行う。また、情報提供できるものについては、情報公開制度の手続を経ずに情報提供を行う。 2 区政に関する資料室として情報提供コーナーを本庁舎地下1階に設置し、区及び他自治体の刊行物・パンフレット等の展示頒布、有償刊行物の展示頒布、コピーサービス、特定台帳・予算書・決算書・契約情報等の閲覧のほか、情報公開専門員を配置して、情報公開制度に関する総合的な案内・相談を実施する。							
経過	昭和63年 情報公開条例制定 昭和64年 情報公開条例施行、情報提供コーナー設置 平成元年 情報提供コーナーに専門相談員を配置 平成 8年 情報公開条例改正 平成13年 本庁舎2階に来庁者への案内、情報提供等を行う情報提供専門相談員を配置 平成16年 インターネット接続パソコンコーナーの設置、情報公開条例改正（目的・利用者の責務・請求権者・非公開事由等の一部改正） 平成17年 有償刊行物のインターネット販売開始、電子申請による情報公開請求受付開始 平成20年 特別区協議会での有償刊行物の委託販売開始 平成29年 情報提供コーナーを本庁舎地下1階に移転							
必要性	区政に関する情報等を区民に提供することにより、区民の区政参加の促進を図るため、必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①	情報公開請求件数	158	180	190	190	200	
	②	利用者数（人）	5421	5185	5796	5500	7000	情報提供コーナーの利用者数
③	有償刊行物頒布（冊）	389	328	300	340	550		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
継続	継続		情報の公開を請求する区民の「知る権利」を保障するとともに、区政に関する区民への説明責任を果たすため、サービス向上に努める。					

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		2,417	2,455	2,452	2,471	2,440	2,900	2,876
決算額(3年度は見込み)		2,417	2,416	2,440	2,391	2,406	2,830	2,876
実績の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
事項名(3年度は見込み)								
情報提供コーナー利用者(人)		7,444	7,387	5,775	5,421	5,185	5,796	5,500
情報提供コーナー相談(件)		328	320	335	369	325	1,015	340
情報提供コーナー資料提供(件)		718	694	514	610	668	559	610
情報提供コーナー刊行物貸出(冊)		194	121	31	37	48	27	40
予算・決算の内訳								
令和元年度(決算)			令和2年度(決算)			令和3年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	2,072	報酬等	会計年度職員報酬、期末手当	2,455	報酬等	会計年度職員報酬、期末手当	2,496
共済費	社会保険料	305	共済費	社会保険料	355	共済費	社会保険料	349
旅費	特別旅費	1	旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	1
需用費	消耗品費	28	需用費	消耗品費	19	需用費	消耗品費	30

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	9,624	10,444	820	行政収入	地方税等	0	0	0
	物件費	28	19	▲9		国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0		その他	325	323	▲2	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	325	323	▲2	
	賞与・退職給与引当金繰入額	784	1,237	453		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲10,111	▲11,377	▲1,266	
	その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	10,436	11,700	1,264		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲10,111	▲11,377	▲1,266	
	特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲10,111	▲11,377	▲1,266	

備考

行政収入の内訳は、有償刊行物頒布代金、情報提供コーナー複写サービス代金及び情報公開手数料・写し交付費用である。

問題点・課題

区民等に情報公開制度が定着し、請求件数も増加傾向にある。区政の透明化と簡易・迅速な手続の実現のために、同一年度で同一内容の請求が複数回ある情報については、各所管課において積極的に情報提供していくように推進していく必要がある。
 特定台帳等については、ホームページ上での情報を適切に更新するなど、迅速な情報開示に努めるとともに、紙面による情報も適切に更新・充実させることで、区民等が区政情報によりアクセスしやすく利便性の高い環境づくりを行っていく。また、各部署に係る行政資料は、新しい情報を収集し開示していく。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	改正した手引を活用して各課担当者向けの説明会を開催する。	手引の改正を終了し、令和2年7月にインスイートライブラリへ掲載し、全職員が参照できるようにした。	研修等を通じて、全職員の情報公開制度の理解を深めていく。
②	台帳による閲覧とともに、可能なものはホームページ上で公開し、適切な更新を図るなど、引き続き促進していく。	食品営業許可施設一覧をホームページ上でも迅速に月次で公開した。諸情報の的確な更新を図り、区民等に適切な情報を開示した。	ホームページ上で公開できるものは関係部署と調整して進めるなど、利便性を高めるため、積極的な情報提供に努める。
③	ホームページでの積極的な情報提供、電子申請による情報公開の推進により、情報公開等に係る区民の利便向上を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、電子申請による公開請求件数が増えた。	感染症拡大防止の観点からも電子申請による請求の拡充を図るため、更にホームページを活用していくよう努める。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	全区において、情報公開制度を実施。あわせて区政等に関する資料室を設け、利用者に情報を提供している。
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-26		戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事				
事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業		部課名	総務企画部総務企画課		課長名	小林	
			担当者名	細川		内線	2271	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-01-01	さつき会館管理費						
	01-02-01	さつき会館運営費						
	01-03-01	さつき会館営繕費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業 （ <input type="checkbox"/> 3年度 <input type="checkbox"/> 2年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 元	（ 1989 ）	年度	根拠	荒川さつき会館条例及び施行規則、荒川さつき会館管理運営要綱等			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	06	人権・平和の普及啓発					
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。							
対象者等	区内在住・在勤・在学者							
内容	(1) 運営事務 ① 団体・個人利用の申請受付 ② 年間事業の実施 クラフト講座（年6回）、さつきカフェ（週1回）、荒川さつき会館まつり（年1回）、ころばん体操（高齢者福祉課事業）等への協力（随時）、子ども事業（つくってみよう（月5回程度）、体育室開放（週1回）、電車でゴーゴー（月1回）、親子にこにこランチタイム（平日）、その他季節に応じたイベントを実施） ③ 図書の整備、貸出 (2) 施設の維持管理（補修・改修工事）※直近実績 令和元年度：受変電設備改修工事、体育室漏水修繕 ほか 令和2年度：体育室空調機設置工事、パーゴラ撤去工事 ほか							
経過	昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 建設工事竣工 平成元年 6月 荒川さつき会館開設 平成16年 7月 団体利用有料化 平成22年 4月 南千住ふれあい館建設工事のため南千住ひろば館併設（平成24年3月まで）							
必要性	地域住民の相互交流、自主的活動の促進及び人権啓発の推進のための拠点として必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員） 管理業務委託（夜間・休日） 委託料：4,030,594円 委託先：(株)後藤ビルサービス 清掃業務委託 委託料：2,973,543円 委託先：(株)後藤ビルサービス 等							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①	年間利用者数（人）	29,694	47,317	9,717	28,909	49,340	
	②	年間団体利用件数（件）	1,653	2,247	789	1,563	2,343	
③	年間事業参加者数（人）	4,523	6,045	886	3,818	6,304		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
継続	継続		地域住民の交流促進及び人権施策推進の施設として、引き続き適切な管理・運営を行う。					

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		16,908	17,263	20,182	28,511	29,681	38,585	31,373
決算額 (3年度は見込み)		16,224	16,554	17,332	26,897	26,635	29,865	31,373
実績の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
事項名 (3年度は見込み)								
団体使用料収入 (単位：千円)		940	1,007	872	873	1,028	642	848
団体利用件数 (延べ数)		1,741	1,801	1,789	1,653	2,247	789	1,563
荒川さつき会館まつり参加人数		2,028	2,128	1,656	2,599	2,777	0	1,792

予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬・共済費・旅費	非常勤職員報酬・社会保険料・旅費	5,397	報酬・共済費・旅費	非常勤職員報酬・社会保険料・旅費	6,357	報酬・共済費・旅費	非常勤職員報酬・社会保険料・旅費	6,459
報償費	講師謝礼	180	需用費・備品購入費	光熱水費・消耗品費・家屋等修繕費等	4,380	報償費	講師謝礼	305
需用費	光熱水費・消耗品費・家屋等修繕費等	5,177	役務費	電話・その他の通信運搬費・手数料	201	需用費	光熱水費・消耗品費・家屋等修繕費等	5,863
役務費	電話・その他の通信運搬費・手数料	209	委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	9,598	役務費	電話・その他の通信運搬費・手数料	214
委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	9,157	印刷料及び複製料・商品購入	簡易印刷機賃借等	410	委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	10,296
使用料・負担金補助等	簡易印刷機賃借等	1,126	工事請負費	体育室空調機工事等	8,832	使用料・負担金補助等	簡易印刷機賃借等	413
工事請負費	受変電設備改修	5,389	償還金料子及び割引料	使用料還付金	87	工事請負費	トイレ洋式化工事	7,823

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額	元年度		2年度	差額		
行政費用	給与関係費	13,206	15,414	2,208	地方税等	0	0	0	
	物件費	12,247	10,894	▲ 1,353	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	8,570	3,696	▲ 4,874	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	420	87	▲ 333	使用料及び手数料	1,028	642	▲ 386	
	減価償却費	11,624	11,624	0	その他	143	1,084	941	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,171	1,726	555	
	賞与・退職給与引当金繰入額	845	1,538	693	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 45,741	▲ 41,819	3,922	
	その他行政費用	0	292	292	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	46,912	43,545	▲ 3,367	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 45,741	▲ 41,819	3,922	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 45,741	▲ 41,819	3,922	

備考 令和2年度は、前年度の受変電設備改修工事が完了したことにより、維持補修費が減少している。また、新型コロナウイルス感染拡大により、施設の休館・利用制限に伴う還付対応や感染予防対策等の業務が発生したため、給与関係費が増加している一方、行政収入(使用料及び手数料)が減少している。

問題点・課題 ○コロナ禍を経験し、集客型の啓発活動が難しい状況の中で、人権施策推進拠点として、人権問題を身近な問題として考えてもらえるような施設運営を行っていく必要がある。また、地域の交流拠点としての在り方について検討していく必要がある。
○平成元年の開館以来30年以上が経過し、施設の老朽化とともに施設内外の設備や備品も劣化してきており、大規模改修を含めた改修や修繕、備品等の買替えを計画的に行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、施設の有効活用と新規利用者の拡大を図るため、他事業との連携を含めた事業内容の充実を図る。	事業の実施及び貸室等の区民利用にあたっては、感染防止対策を徹底するとともに、実施方法を見直した。	コロナ禍やコロナ後を見据え、求められる拠点機能を果たしていくために、情報発信など事業の実施方法等をより工夫して取り組む。
②	大規模改修等を計画的に進め、行政需要に応じた施設の在り方の検討及び個別施設計画の策定に取り組む。	計画的な施設管理を行うため、施設の在り方の検討を開始した。また、体育室空調機設置工事を実施し、施設の利便性向上を図った。	施設の老朽化が進む中で、設備の改修や修繕等を適切に行い、施設の長寿命化及び利便性の向上を図る。
③			

他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
	墨田区、練馬区

況(要旨) 平成22年1定 さつき会館のふれあい館化について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-27		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input checked="" type="radio"/> 人事	
事務事業名	人権・平和普及啓発事業		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林		
			担当者名	細川	内線	2271		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-10-01	人権啓発事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 53	（ 1978 ）	年度	根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等	(H12.12)、人権擁護委員法等		
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	06	人権・平和の普及啓発					
目的	人権問題に関する事業を実施するとともに、人権・平和啓発活動団体に対する補助を行うことにより、人権や平和の大切さを広く普及啓発する。							
対象者等	区民、区職員、人権・平和啓発活動団体、荒川地区人権擁護委員等							
内容	①人権週間事業の実施 ②区報人権週間特集号の発行 ③人権・平和パネル展の開催 ④職員研修の実施 ⑤平和啓発事業の実施 ⑥人権・平和団体への補助 ⑦人権擁護委員活動への支援							
経過	昭和44年度～ 研究集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権週間特集号の発行 平成 7年度 平和都市宣言 平成11年度～ 人権・平和パネル展の開催 平成12年度～ 人権問題研修の実施 平成13年度 人権推進指針の策定 平成26年度～ 平和首長会議への参加、人権教室の実施 平成28年度～ 人権教室実施校を小学校1校・中学校1校から、小学校2校・中学校1校へ拡充 平成30年度 区報人権週間特集号の充実							
必要性	人権の尊さや平和の大切さについて、普及啓発を継続して実施し、区民や職員の人権意識の一層の向上を図る必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 人権週間特集号制作委託 委託料：337,394円 委託先：(株)産経新聞印刷 人権週間特集号新聞折込委託 委託料：209,880円 委託先：ニュースサービス日経西日暮里 等							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①	人権・平和事業参加人数（人）	1,299	1,534	194	1,009	1,577	参加人数（人権週間事業・人権教室等）
	②	パネル展参加人数（人）	7,478	9,693	5,834	7,669	9,968	平和・人権週間・北朝鮮人権侵害問題パネル展等来館者数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
推進	推進	人権の尊さや平和の大切さについて広く区民に普及啓発を行う。						

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		3,143	3,062	3,182	3,204	4,028	2,552	3,250
決算額(3年度は見込み)		2,414	2,344	2,551	2,727	3,477	1,536	3,250
実績の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
事項名(3年度は見込み)								
人権週間事業講演会参加人数(人)		151	117	175	143	159	0	101
区報特集号発行部数(部)		74,000	72,000	70,000	67,000	64,500	63,800	63,800

予算・決算の内訳								
令和元年度(決算)			令和2年度(決算)			令和3年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	人権啓発事業用講師謝礼等	90	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	439	報償費	人権啓発事業用講師謝礼等	20
需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	916	委託料	区報製作委託等	734	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	736
役務費	人権啓発事業用講師謝礼等	74	使用料等	人権啓発事業用会場使用料等	14	役務費	人権啓発事業用講師謝礼等	103
委託料	区報製作委託・オリパラプレイヤー事業等	1,477	負担金補助等	加盟団体分担金・研究会参加費等	349	委託料	区報製作委託等	1,478
使用料等	人権啓発事業用会場使用料等	163				使用料等	人権啓発事業用会場使用料等	97
負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	757				負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	816

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額		元年度	2年度	差額	
行政費用	給与関係費	13,072	10,921	▲ 2,151	地方税等	0	0	0
	物件費	2,630	1,186	▲ 1,444	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	884	57	▲ 827
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	847	350	▲ 497	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	884	57	▲ 827
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,415	1,675	260	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 17,080	▲ 14,075	3,005
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	17,964	14,132	▲ 3,832	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 17,080	▲ 14,075	3,005
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 17,080	▲ 14,075	3,005

備考 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により講演会等の事業が中止となったため、給与関係費や物件費が減少している。また、講演会等の事業の中止に伴う補助金収入の減により、行政収入(都支出金)が減少している。

問題点・課題 ○荒川区世論調査では人権が「十分守られている」「十分ではないが守られている」と認識している割合が8割を超え、区民の間に人権尊重意識が着実に浸透してきている。一方で、「子どものいじめ・虐待」や「インターネットを悪用した人権侵害」を始めとして人権課題は多岐にわたっており、それぞれの課題に関し、区民に対して正しい理解や知識の醸成を図るための啓発や相談しやすい環境づくりを推進していく必要がある。
○社会情勢の変化等に伴い多様化・複雑化・顕在化する人権課題について、最新情報の収集に努め、人権推進指針や普及啓発事業等に反映していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より多くの区民が更に人権や平和に関する意識を高められるよう、人権・平和を取り巻く状況に沿った普及啓発事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事業は中止したが、区報人権週間特集号やポスター、パネル展等での啓発を行った。	社会情勢に合わせた人権課題や啓発のあり方を検討し、より多くの区民に関心を持ってもらえる事業となるよう工夫していく。
②	普及啓発事業等の更なる充実のため、人権や平和に関する情報収集及び庁内外の関係機関との連携を継続的かつ積極的に行う。	他自治体や東京都との情報交換及び関係団体等と連携を図り、人権侵害事象への速やかな対応等を行った。	啓発手法のあり方や内容の充実のため、庁内外の関係機関からの情報収集及び連携を継続的かつ積極的に行う。
③			

他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
	人権週間に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。		
議(要質問) 況	平成29年度11月会議 平成30年9月会議 平成30年11月会議	インターネット上での書き込み 平和事業について 非暴力宣言について	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-30		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	男女平等推進センター管理運営事業		部課名	総務企画部総務企画課		課長名	小林	
			担当者名	福田		内線	3809-2890	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-01-01	男女平等推進センター管理費						
	01-02-01	男女平等推進センター運営費						
	01-03-01	男女平等推進センター営繕費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 8	（ 1996 ）	年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、男女平等推進センター予約手続きに関する要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	06	人権・平和の普及啓発					
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を目指すための拠点とする。また、区民の相互交流及び自主活動の場として施設を維持管理する。							
対象者等	男女平等推進団体、一般団体、区民 他							
内容	(1) 運営事務 ① 団体・個人利用の申請受付 ② 事業の実施 ・ 交流・活動の場の提供 ・ 荒川区女性団体の会に対する補助金交付 ③ 男女共同参画関連の図書・関連事業の充実及び貸出 (2) 施設の維持管理（補修・改修工事）※直近実績 平成29年度：地下ホール周辺カーペット張替 令和2年度：地下ホール空調設備改修工事 ※令和2年予特シートから、「男女平等推進センター①管理費②運営事業③営繕事業」を統合 本シートの予算・決算額について、30年度までは①管理費のみの金額							
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 「婦人問題担当主査」設置 平成 6年10月 建設工事着工 平成 8年 3月 建設工事竣工 平成 8年 7月 男女平等推進センター（アクト21）開設							
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティ施設として維持する必要性は高い。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ・ 受付事務等業務委託（夜間・休日） 委託料：8,986,824円 委託先：(株)後藤ビルサービス ・ 清掃業務委託 委託料：3,598,856円 委託先：オーサム(株) 等							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①	貸室利用者数（人）	31,308	27,626	13,235	13,367	32,000	2年度は新型コロナウイルス対策として貸室を一部休止
	②	貸室の利用率（%）	35.9	32.8	19.7	20.7	41.6	使用回数/使用可能回数
③	図書コーナー蔵書数（冊）	1,180	1,205	1,237	1,267	1,415		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
継続		継続		男女共同参画社会の実現をめざす拠点施設として、さらなる効果的運営を行う。				

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
予算額	11,801	13,466	12,109	12,370	23,898	41,966	26,030	
決算額 (3年度は見込み)	11,516	11,779	11,405	12,145	22,658	37,450	26,030	
実績の推移	事項名 (3年度は見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	施設利用料収入	3,620	3,637	3,568	4,088	3,592	723	2,195
	利用件数 (ホール・会議室・創作室総計)	1,755	1,651	1,705	1,776	1,598	842	850

予算・決算の内訳								
令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬等	非常勤職員報酬・共済費・旅費	3,635	報酬等	非常勤報酬・手当・共済費・旅費	4,762	報酬等	非常勤報酬・手当・共済費・旅費	4,231
需用費	電気料金等	4,815	需用費	電気料金等	4,805	需用費	電気料金等	5,646
役務費	電話料金等	473	役務費	電話料金等	515	役務費	電話料金等	522
委託料	受付委託、清掃委託等	12,530	委託料	受付委託、清掃委託等	14,331	委託料	受付委託、清掃委託等	15,258
使用料等	軽印刷機賃借料、折り畳みテーブル	282	工事請負費	空調設備工事等	12,693	使用料等	軽印刷機賃借料	198
負担金補助等	補助金・償還金	155	使用料等	軽印刷機賃借料・物品棚	243	負担金補助等	補助金・償還金	175
工事請負費	空調設備工事	768	負担金補助等	補助金・償還金	101			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額	元年度		2年度	差額		
行政費用	給与関係費	11,242	12,972	1,730	地方税等	0	0	0	
	物件費	16,767	17,981	1,214	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	2,125	14,156	12,031	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	155	101	▲ 54	使用料及び手数料	3,592	723	▲ 2,869	
	減価償却費	26,271	25,952	▲ 319	その他	88	62	▲ 26	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	3,680	785	▲ 2,895	
	賞与・退職給与引当金繰入額	826	1,372	546	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 53,706	▲ 72,363	▲ 18,657	
	その他行政費用	0	614	614	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	57,386	73,148	15,762	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 53,706	▲ 72,363	▲ 18,657	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 53,706	▲ 72,363	▲ 18,657	

備考 令和2年度に地下ホール空調設備改修工事を実施したため、維持補修費が大幅に増加している。また、新型コロナウイルス感染拡大により、施設の休館・利用制限に伴う還付対応や感染予防対策等の業務が発生したため、給与関係費が増加している一方、行政収入 (使用料及び手数料) が大幅に減少している。

問題点・課題 ○コロナ禍を経験し、集客型の啓発活動が難しくなっている状況の中で、男女共同参画の推進拠点としての役割を的確に果たして行くとともに、地域の交流拠点としての在り方について、必要な見直しを検討する必要がある。
○平成8年開設から25年が経過しており、施設・設備の老朽化が進んでいるため、計画的に改修・修繕をしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設の有効活用を図るため、各貸室の特徴をしっかりと周知し、利用用途に合わせた施設の活用を促していく。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各貸室の利用人数を利用団体等の用途に合わせて調整した上、貸室業務を実施した。	コロナ禍やコロナ後を見据え、求められる拠点機能を果たしていくために、情報発信を始め、事業の実施方法等をより工夫して取り組む。
②	地下2階ホールの空調設備工事を予定しているほか、老朽化に伴う修繕は優先順位、実施時期を考えながら実施していく。	地下2階ホールの空調設備工事を実施したほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、換気用の建具修繕やトイレ修繕を行った。	施設の老朽化が進む中で、改修や修繕を適切に行い、施設の長寿命化及び利便性の向上を図る。
③			

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
	・センター実施区21内訳【公設公営15、公設民営6 (指定管理者制度4、指定管理者制度以外2)】 ・未実施区1

況 (要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-32	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	男女共同参画啓発・相談事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	小林			
		担当者名	福田	内線	3809-2890			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-02-02	男女平等推進センター運営費（啓発・相談事業）						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 3年度 <input type="checkbox"/> 2年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 8（1996）年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則					
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	06	人権・平和の普及啓発					
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現を目指し、区民の意識変革と区民に対する啓発事業を計画的に実施することで、男女共同参画社会づくりを推進する。							
対象者等	男女平等推進団体、一般区民他							
内容	<p>男女共同参画社会の実現を目指すには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動が極めて重要である。そのため、次のような啓発事業を実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 講座・講演会の開催 2 相談事業の実施 ① ところと生き方・DVなんでも相談（H20年に充実、改称）第1水：17時～20時、第1金・第2水・第4水金：10時～16時、第2金・第3水金：14時30分～20時、第2土：10時～15時 ※要予約 ② L G B T相談（H31年1月に新設）第4火：14時～16時 ※要予約 3 配偶者暴力相談支援地域協議会の実施（会議設置要綱は、平成27年度11月に子育て支援課が策定） 4 国、都、他自治体等の情報提供 5 啓発、広報用チラシ、パンフレット等の作成、配布 6 男女共同参画社会推進計画（第5次）の推進及び進捗管理 7 アクト21アドバイザー会議の実施 							
経過	<p>平成 2年3月 男女共同社会をめざす荒川推進計画策定 平成10年～ 荒川区アクト21区民アドバイザー設置 平成13年4月 荒川区男女共同参画社会推進計画（第2次）策定 平成20年4月 女性相談事業週1回から週2回へ拡充（ところと生き方・DVなんでも相談） 平成22年7月 荒川区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画策定 平成23年4月 荒川区男女共同参画社会推進計画（第3次）策定 平成27年11月 荒川区配偶者暴力相談支援センター設置 平成28年3月 荒川区男女共同参画社会推進計画（第4次）策定 平成31年1月 L G B T相談開始 令和 3年5月 誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指す実行プラン ～荒川区男女共同参画社会推進計画（第5次）～策定</p>							
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加促進、男女共同参画社会の実現を図るため、講座、講演会の開催、情報発信を行っていく必要がある。また、平成27年度から設置した配偶者暴力相談支援センターの機能の充実に向けた取組が必要である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員） ・アクト21情報誌制作業務委託 委託料：2,538,800円 委託先：(株)ドウ・アーバン							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①	相談件数（件）	351	358	336	356	350	
	②	講座、講演会の参加人数（人）	1,550	1,570	500	500	1,600	2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により一部の講座を中止
③	アクト21交流のつどい講演会、ワークショップ参加人数（人）	105	0	0	105	105	元年度、2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により中止	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
推進	推進	「荒川区男女共同参画社会推進計画」に基づき、引き続き男女共同参画の推進を図る。						

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		5,897	6,445	5,712	6,525	6,788	7,175	6,282
決算額 (3年度は見込み)		5,580	6,013	5,343	6,061	6,229	5,831	6,282
実績の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
事項名 (3年度は見込み)								
相談件数		303	292	335	351	358	336	356
講座等参加者		1,643	1,759	1,559	1,655	1,570	500	605
DV会議開催数		2	2	2	2	2	2	2
交流のつどい参加人数		650	700	700	700	0	0	700

予算・決算の内訳 (単位：千円)

令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)			令和3年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	講師・相談員謝礼	2,802	報償費	講師・相談員・委員謝礼	2,999	報償費	講師・相談員・委員謝礼	3,013
需用費	各種講座用事務費	122	需用費	各種講座用事務費	156	需用費	各種講座用事務費	146
役務費	講演会講師謝礼	200	役務費	オンライン相談通信料	22	役務費	オンライン相談通信料	28
委託料	情報誌等作成委託等	3,105	委託料	情報誌等作成委託等	2,654	委託料	情報誌等作成委託等	3,095

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額	元年度		2年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,292	4,188	▲ 104	地方税等	0	0	0	
	物件費	3,427	2,832	▲ 595	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	49	73	24	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,802	2,999	197	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	49	73	24	
	賞与・退職給与引当金繰入額	465	642	177	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,937	▲ 10,588	349	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	10,986	10,661	▲ 325	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 10,937	▲ 10,588	349	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 10,937	▲ 10,588	349		

備考 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、男女共同参画週間記念講演会等の開催を中止したため、物件費が減少している。行政収入は、男女共同参画推進講座実施に係るオンライン動画作成費に対する都補助金である。

問題点・課題 ○コロナ禍で増加した配偶者等暴力に関する相談を始め、虐待、性被害等に関する相談等について、必要とする方が確実に関係窓口につながる事ができるよう、取り組んでいく必要がある。
○区政世論調査の結果において、社会全体に対する男女平等意識が低下している状況を踏まえ、各分野でこれまで以上に効果的な意識啓発や男女共同参画の取組を推進していく必要がある。
○従来の男女の概念だけでは捉えきれない課題が顕在化している中で、多様な生き方を尊重するための理解促進と相談体制の充実を図っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き各種相談について、庁内の関係部署と調整の上、必要とされている相談者に支援が届くよう連携を図る。	ホームページや区営掲示板等を活用して各種相談の周知に努めたとともに、オンライン相談を導入し相談者へ利便性を提供した。	各種相談窓口について、広く周知するとともに、相談者に確実に支援が届くよう、関係部署・機関とより緊密な連携を図る。
②	引き続き講演会でテーマとした課題に沿った講座を実施し、参加者ニーズに合った内容を検討する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会等を中止したが、オンラインを活用した講座を実施した。	パネル展の開催や啓発情報誌と連動した動画コンテンツの制作等、一層工夫を凝らしながらより幅広い層に普及啓発を図る。
③	社会情勢や区民ニーズ等を踏まえ、男女共同参画社会推進計画(第5次)を策定する。	区民等で構成される策定委員会及び推進委員会を通じた意見聴取、パブリックコメントでの意見を踏まえて計画の策定準備を進めた。	多様な生き方の理解促進を図るため、職員対応ガイドラインを策定するとともに、相談窓口の充実や必要な制度研究を行う。

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
	・相談窓口の設置区 22区 ・DVに対する関係機関連絡会議設置区 19区 ・配偶者暴力相談支援センター設置区 16区

議会(要旨) 平成22年2月会議 暴力のない地域づくりについて
令和元年11月会議 男女共同参画社会推進計画の改訂について
令和2年6月会議 パートナーシップ制度の理解促進について
令和3年6月会議 パートナーシップ制度について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	01-01-34		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	タブレット端末を活用した多言語対応		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	中野	
			担当者名	原・皆川	内線	2111	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-02-04	通訳クラウドサービス事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 3年度 <input type="radio"/> 2年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 29（2017）年度	根拠					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	02	窓口サービス等の充実				
目的	窓口等にタブレット端末を配置し、画面を通じてオペレーターが対面で通訳を行う通訳クラウドサービスと翻訳アプリを活用することにより、言葉の支援が必要な外国人と職員との橋渡しを行い、迅速かつ的確な行政サービスを提供する。						
対象者等	区内在住の外国人や荒川区を訪れる外国人のうち、言葉の支援が必要な方						
内容	<p>1 通訳クラウドサービス (1) 区内に居住するほとんどの外国人が利用する言語に対応するため、13言語に対応したオペレーターによる通訳をタブレット端末にて行う。 (2) 窓口に限らず、庁舎外でも保健指導などの訪問相談やごみ出しルールの啓発にタブレット端末を活用することで、よりきめ細やかな行政サービスを提供するとともに、近隣トラブルの防止につなげる。</p> <p>2 翻訳アプリ 区民事務所等の出先部署にタブレット端末を配置し、翻訳アプリ（30言語に対応可能）を利用して外国人対応を行う。</p>						
経過	平成30年2月	総合案内及び国保年金課に計3台配置し、通訳クラウドサービスの全庁での共同利用を開始。同端末に翻訳アプリをインストールし窓口対応等に活用開始。					
	平成30年4月	税務課、学務課、保健予防課にタブレット端末を3台追加配置し、合計6台を全庁で共同利用開始。その他、11台を翻訳アプリ使用分として、各区民事務所と各課に導入している（南千住区民事務所・町屋区民事務所・尾久区民事務所・日暮里区民事務所・戸籍住民課・清掃事務所・健康推進課・保健予防課・子ども家庭支援センター）					
	令和2年4月	翻訳アプリの使用台数を見直し、11台から8台に変更した。（南千住区民事務所・町屋区民事務所・尾久区民事務所・日暮里区民事務所・戸籍住民課・清掃事務所・健康推進課・保健予防課）					
	令和2年9月	通訳クラウドサービスを子ども家庭総合センターに追加導入した。					
	令和3年4月	通訳クラウドサービスを生活福祉課に追加導入した。					
必要性	区における外国人の国籍が多様化しており、適切な行政サービスを提供するためにも多言語対応が可能な環境の整備が必要である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） タブレット端末の提供を含む通信提供業務一式						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	
	①	通訳クラウドサービス利用件数/件	400	550	700	700	700
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
3年度		4年度					
推進		推進					
		荒川区における外国人の国籍が多様化しており、窓口等の多言語対応の必要性は高い。					

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額				497	6,688	4,544	3,984	5,592
決算額 (3年度は見込み)				497	3,175	4,193	3,315	5,592
実績の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
事項名 (3年度は見込み)								
設置台数(通訳クラウドサービス)				3	6	6	7	8
設置台数(翻訳アプリ)					11	11	8	8
予算・決算の内訳		令和元年度 (決算)			令和2年度 (決算)		令和3年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)		節	主な事項	金額 (千円)		
委託費	通訳クラウドサービス委託費	3,689		委託費	通訳クラウドサービス委託費	2,934		
役務費	その他運搬費	504		役務費	その他運搬費	381		

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	元年度	2年度	差額		元年度	2年度	差額	
	給与関係費	2,003	2,420	417	地方税等	0	0	0
	物件費	4,193	3,315	▲ 878	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	217	371	154	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,413	▲ 6,106	307
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,413	6,106	▲ 307	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,413	▲ 6,106	307
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,413	▲ 6,106	307

備考

行政費用のうち物件費については、タブレット端末を配置した各所管課において、無料で利用できる翻訳アプリとの併用により通訳クラウドサービスの効率的な利用に努めたことから、通訳クラウドサービス委託費が減少した。

問題点・課題

○外国人来庁者の動向や各窓口におけるタブレット利用件数を把握し、適正な配置となるよう随時、見直しを行う必要がある。
○現在配置している所管課以外にも、必要であれば追加配置するなど、柔軟に対応していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	タブレットを配置していない課も、柔軟に活用できるよう、改めて翻訳タブレットについて、周知し、活用を広げる。	子ども家庭総合センターの外国人の相談が増加していることに伴い、急遽翻訳タブレットを一台配置した。	令和3年度は、新規で生活福祉課に翻訳タブレットを配置し、更なる区民サービスの向上を図る
②	通訳サービスを提供する事業者が増えていることから、今後の活用に活かすため、情報収集を行う。	通訳サービス事業者について、サービス内容など詳しくヒアリングを行い、情報収集を行った。	引き続き、通訳サービス事業者の新たなサービスや言語等の、動向について、聞き取りや情報収集を行う。
③			

他区の実況

(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
23区における導入状況は、北区が最も早く平成25年から同様のサービスを導入している。

議会議決要旨